

ASEANの「拡大」と「深化」に関する研究

奥田孝晴

A Study on ASEAN's Regional Expansion and Development of Economic Integration

Takaharu Okuda

The purpose of this article is to clarify some characteristics of the Association of Southeast Asian Nations (ASEAN), through the analysis of the structure of its regional growth and its development of the economic integration throughout the region.

At the outset, ASEAN was established largely for political purpose; based on anticommunism rather than a solid economic goal. The relative neglect of the region's economic integration fostered ASEAN's economic backwardness during the 1960's and 70's and even into the first half of the 1980's. During this period, its member nations adopted an inward-looking development based upon an "import-substitution" type of industrialization.

The region's economic integration began in the latter half of the 1980's, when they turned towards "export-oriented" industrialization or an outward-looking strategy which was dependent upon foreign investment and the market outside the region. The influx of investment into the region occurred due to an international structural arrangement, fuelled mainly by the appreciation of the Japanese Yen and the simultaneous development of Asian Newly Industrializing Economies (A-NIES). The most important factor in the success during the past decade was the reform of its economic structure into a more liberal one. Thus far, ASEAN has persisted in "open-regionalism" which has meant the installation of unilateral and non-discriminate liberalization within the region as well as throughout the Asia Pacific Economic Co-operation (APEC).

The recent economic crisis in Southeast Asia has revealed the frailty of ASEAN's

socioeconomic structure. Some of the members' governments have continued to engage in nepotism and have adopted a self-aggrandizing financial system, contrary to the trend of globalization in their economic activities. ASEAN has no option but to push for the development of further regional economic liberalization through the establishment of an ASEAN Free Trade Area (AFTA). This would strengthen the region's economic integration based on a fundamental policy of "open-regionalism" for the next step in economic recovery.

In the region, ASEAN also functions as a catalyst for socialist countries such as Vietnam or dictatorial regime such as Myanmar developing into more outward-looking or democratic states. The connection of these states with the Asia-Pacific market economies should urge them to undertake such sociopolitical reform. In the process of its regional expansion and the development of economic integration, ASEAN will perhaps succeed in contributing to the establishment of the "salad bowl" society of the Pacific Rim in the next century.

はじめに—問題の所在

東南アジア諸国連合(ASEAN)はベトナムの加盟を1995年7月に正式に承認したのに続いて、97年7月にはラオス、ミャンマー2カ国の加盟を実現させた。これにより、政情不安定のカンボジアを除いた東南アジアのはほぼ全地域を包含する「ASEAN 9」が成立した。3国のASEAN加盟により、東西冷戦構造下での民族運動の展開にともない、地域的分断を余儀なくされてきた東南アジアは相互依存と有機的な連携を深めてゆく新時代を迎え、90年代初頭から進んだ同地域の「戦場から市場への移行」化はほぼその形態を整えることとなった。新メンバー諸国にとって、ASEAN加盟への最大の誘因となったものが、この地域の近年における急速な経済発展にあったことは論を待たない。環太平洋諸国、特に西太平洋地域の発展途上諸国は、この四半世紀に目覚ましい経済発展を連続的に遂げてきた。その中であってASEAN諸国もまた、1985年のプラザ合意以後生じた国際的構造調整を追い風として、日本・NIES諸国等からの直接投資を通じた後発性利益を享受し、工業技術や経営資源の移転を比較的成功裡に進めてきた。そして進出企業内貿易と産業内貿易の拡大を背景に、彼らは豊富に存在した人的資源を活かした製造業種の比較優位のもとに世界市場に参入し、それらの商品輸出に活路を見だしてきたのであった。成長期の1985年から10年の間に、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン(いわゆる「ASEAN 5」)の一人当たりGDPの年平均増加率(ドル・ベース)はそれぞれ6.2%、8.4%、5.7%、6.0%、1.5%と、政情の不安から経済停滞が暫く続いていたフィリピンを除いて、顕著な増加を示してきた。^①新規メンバー国にとって、ASEANへの接近は何をもたらすのだろうか。例えば、その代表とも言うべきベトナムではドイモイ(刷新)政策継続のうえで不可欠な外資導入や先進技術・経営資源へのアクセスのためにも、また中国へのカウンターバランスの観点からも、ASEAN加盟が焦眉の課題となっていた。それは同国が外向型経済への漸進的転換を遂げつつ、「世界の成長センター」たる環太平洋地域経済により安定的にリシンケージし、経済活動を浮

揚させるために、是が非でも越えるべきハードルとして捉えられたのである。

一方、冷戦構造の崩壊を背景として実現したカンボジア紛争の局地化、欧州や北米での地域主義の台頭、そして米国主導によるアジア太平洋経済協力会議（APEC）の自由貿易協定締結への傾斜など、ASEAN諸国を取り巻く国際環境は、1990年代初頭から大きな変動を見せてきた。そうした状況下において、ASEANは東南アジア地域の相対的緊張緩和がもたらした政治的結集軸の喪失という状況に直面するとともに、有効な対先進諸国交渉手段の欠落を自覚することになった。90年代初頭こそは、ASEANが自らのアイデンティティの再検討を迫られる状況に立ち至ったという意味において、一つの「危機」を迎えた時期であったのである。⁽²⁾そのリアクションこそが、1992年シンガポール首脳会談でのアセアン自由貿易地域（AFTA）設立合意や94年のアセアン地域フォーラム（ARF）開催といった一連の新構想の実現である。それらは「反共」に代わる新たな求心力の創造と、アジア太平洋地域における発言力の強化を目指すASEANの組織的再編、もしくは自己革新運動に他ならなかった。

今日、ASEANはその高度成長を可能とした対外依存性と成長政策がもたらした経済のバブル化が深刻となり、かつてない構造調整の圧力にさらされている。1997年夏以来の一連の通貨危機と金融システム安定化を指向する緊縮財政への転換は、地域的拡大と経済連携の深化をめざしたASEAN経済に大きな桎梏となり、地域各国は域内自由化と国内産業保護とのジレンマに直面し、辛吟しているかに見える。際限無く進む対ドル通貨下落と株式相場の不安定性に直面し、ASEANの「拡大」と「深化」プロセスはまさに正念場を迎えたと言えよう。

本論文は、ASEAN発展の経緯と経済成長メカニズムに見る特徴をふまえ、地域的拡大と域内経済連携深化の実態分析を通じて、拡大ASEANの経済ダイナミクスが国際経済、とりわけAPECフレームを通じた環太平洋地域経済や南アジア地域の経済発展に及ぼす影響を考察するとともに、ASEAN経済が抱える構造的脆弱性と併せ持つ可能性について論ずるものである。

1. ASEANの組織的特徴と「経済協力」の系譜

発足に至る経過からして、ASEANはもともと東西冷戦、特にベトナム戦争の直接の産物であった。すなわち、その結成の第一義的要因となったものはインドシナからの「ドミノ倒し」を危惧した東南アジア発展途上諸国の政治的共通利害であり、それに比べて、経済的な意義は当初はそれほど大きなものではなかった。ASEAN発足をうたった1967年8月の5カ国共同宣言（いわゆる「バンコク宣言」）は、その結成目的を次のように言う。

「…獲得してきた技術力、政治的経験、外交上の洞察力など、ありとあらゆる我々の国家的諸資源を活用して、策定された目的を達成することこそが急務なのである。不安定かつ危機的な状況の中で、今こそ我々の生存を脅かす勢力と真摯に対抗する時がやってきたのである。」⁽³⁾

ここに見るASEAN発足時における政治目的の優位性は歴然である。かような経緯こそは、この組織の特質を見きわめる上できわめて重要なファクターと思われる。というのも、それはASEANが通常認識されるような地域的経済統合体、すなわち経済的な共通利益の達成を第一義とした地域的協力のフレームとは、もともと性格を異にした地点からスタートした組織であることを示しており、したがってASEANを一般的なそれと同列に置くことは必ずしも妥当ではない、ということの意味しているからである。政治目的の優位性とは、つまるところ経済的利害が相対

的に第二義化されることを意味する。初期に付与されたそうした性格ゆえに、ASEANは経済統合体一般に見られる「規模の経済」目的型の関税同盟組織としても、或いは発展途上諸国間での経済協力と対先進諸国バーゲニング・パワーの強化を目指した共同自助型の自由貿易協定としてもアイデンティティーを明示してしてこなかった。自然条件にも人文的にも多様性のある東南アジア地域での組織として、ASEANもまた「多様性を特色とする組織」であると一般には言われている。しかし、文化的な多様性はともかく、域内の経済的多様性、すなわち今日でも残る極めて大きな経済格差（ちなみに、1994年の購買力平価ベースで見た一人当りの年間所得格差はシンガポールとインドネシアで約7倍、さらに新規加盟のベトナムとの比較においては実に18倍もの格差がある）の存在は、ASEANが当初から明確な経済共同体としての性格を付与されておらず、格差の是正に向けて積極的な域内協力が進展してこなかった経緯の帰結とも言える。

初期条件としての経済的補完・相互依存インセンティブの乏しさ、換言すればASEANの「経済的早熟性」⁴⁾は、その貿易構造からも指摘できる。表1はASEANの経済発展が本格化した1980年代後期から90年代前期までのタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン4カ国（「ASEAN4」）の地域別輸出入構成比（全体の輸出入額に占める各地域へのその割合）推移を表わしている。輸出・輸入ともにこの期間のASEAN4域内貿易割合は3～5%台であり、シンガポールを加えた「ASEAN5」で見ても20%に満たない状況に留まっている。その一方、NIESや日本との貿易シェアは対日輸出においてこそ漸減しつつあるものの、それよりも比較的高い水準で推移しており、これに自身と中国を加えた「西太平洋地域」全体で過半に達するというのが10年来のパターンである。要するに、ASEANの貿易構造は「自己完結型」と言うにはほど遠く、「対西太平洋地域開放型」とも言うべき特徴を持っている。それはASEAN域内の市場規模の狭隘さや、「規模の経済」効果が今日に至るまで発揮されてこなかったことを表わすものでもあり、ASEANの経済的早熟性が今日に至るまで残存してきた結果とも考えられる。また、それに加えてASEAN加盟諸国はタイを除いては植民地支配の下におかれ、欧米列強本位の垂直的分業に長く組み込まれてきた歴史を共有している。経済成長のテンポのみが喧伝される結果しばしば見過ごされてしまうのだが、ASEANはあくまでも経済後進地域の組織体である。今日まで急速な経済成長を遂げたとは言え、ASEAN諸国が一次産品依存型の経済構造から脱却してきたのは近々20年のことであり、また国民経済規模も依然としてきわめて小さなもので、1996年のASEAN5総体でも、そのGDP合計は日本の1割強という状況である。経済面から見た「早熟性」・「後進性」の特徴と、そうした状況からの脱却こそは、今日のASEANにとってなお重要な課題なのである。

もっとも以上のことは、経済開発の共同的努力がASEAN諸国間でこれまで皆無だった、ということの意味するものではない。例えば1976年のバリ首脳会談は、ASEANが域内経済協力を踏み出した最初のイベントだった。そこでは域内経済開発と貿易の拡大を、主として加盟諸国間の特定品目特惠取り決め(PTA)、工業化協力による大規模工業プラント計画などの政策誘導によって実現しようとの路線が打ち出された。PTAにおいては、主として食料品や一次産品に関する域内特惠関税を設定し、対象品目を徐々に拡大してゆくという漸進的なアプローチが採用された。このアプローチによって、PTA開始時(1977年)にはわずか71品目しかなかった関税引き下げ対象品目は、82年には8,529品目にまで増加したのである。

しかし、このPTAスキームは域内貿易の増加にはほとんど寄与しなかった。それはPTA対象品目の多くが従来から関税率が低いか、またはもともと無税であったもので占められており、結

表1 ASEAN4の地域別輸出入構成比率 (%)

[輸出]

相手先/年	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
NIES4*1	20.1	19.2	20.7	21.1	20.2	21.9	23.1	23.8	24.4	25.0	24.9*5
ASEAN4*2	4.5	3.8	3.9	3.7	4.1	4.2	4.0	4.3	4.4	5.2	5.5
ASEAN5*3	16.4	14.5	15.3	15.0	15.3	16.5	16.8	17.8	18.3	18.5	—
中国	1.3	1.6	2.1	2.3	2.1	2.1	2.3	2.3	2.3	2.8	3.0
日本	31.1	28.3	26.0	24.6	24.4	24.3	22.9	20.2	19.2	18.0	18.1
西太平洋地域*4	57.0	52.9	52.7	51.7	50.8	52.5	52.3	50.6	50.3	51.0	—
米国	19.8	20.1	20.1	19.7	20.6	19.3	18.3	19.8	20.5	21.3	20.3
EU	11.8	14.6	14.9	15.4	15.1	16.0	16.4	16.4	15.4	18.0	17.6

[輸入]

相手先/年	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
NIES4*1	16.5	17.3	18.2	18.2	19.1	19.6	21.1	21.8	21.4	20.0	19.0*5
ASEAN4*2	5.0	4.9	4.9	4.5	4.5	3.9	4.0	4.5	4.4	5.3	5.5
ASEAN5*3	14.7	14.2	14.8	12.9	13.0	12.7	13.6	13.9	13.6	13.7	—
中国	2.7	2.8	3.3	3.1	2.8	2.6	2.7	2.6	2.3	2.6	2.8
日本	23.3	24.1	23.9	24.3	25.3	25.7	25.9	25.6	26.7	27.6	27.4
西太平洋地域*4	47.5	49.1	50.3	50.1	51.7	51.8	53.7	54.5	54.8	55.5	—
米国	16.1	17.0	15.3	15.8	14.5	13.9	13.8	14.3	14.4	14.3	13.7
EU	14.5	15.0	15.2	15.2	13.9	15.2	14.6	14.7	14.3	17.6	18.1

・当該年の各地域輸出(輸入)額/総輸出(輸入)額で算出

*1…韓国、台湾、香港、シンガポール

*2…タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン域内輸出入割合

*3…前注4カ国+シンガポール域内輸出入割合

*4…NIES4+ASEAN4+中国+日本 *5…シンガポールを除く

出所:IMF, Direction of Trade Statistics, various issues

果として域内貿易促進効果をほとんどもたらさなかったという理由の他⁽⁵⁾にも、当時のASEAN諸国の多くが採用していた輸入代替工業化政策のあり方にも起因していた。すなわち、彼らは消費財の輸入代替化を進めるためにも工業中間財・資本財の輸入が必要だったが、そのための原資は当面一次産品の輸出に依存する以外には無かった。したがってマレーシアの錫のように、PTA取り決め以前の段階において、国際競争力のある一次産品の関税率は既に低く設定されており、また輸入代替工業化のために輸入中間財・資本財の関税率も低く押さえられていた。そして特惠対象品目は先進諸国に輸出する(したがって国際競争力を備えた)一次産品や、先進諸国から輸入する中間財・資本財がほとんどであり、たとえ関税譲許率が拡大したとしても、域内貿易の増加に直結する性格のものではなかったのである。⁽⁶⁾

一方、域内工業化協力についても、ASEANは目立った成果をあげられなかった。域内工業協力の最初の中核的構想は、1977年の「ASEAN工業化プロジェクト」(AIP)であった。それは

各国に割り当てられた特定の製造業種（インドネシア、マレーシアの尿素肥料、フィリピンの過燐酸肥料、タイのソーダ灰、シンガポールのディーゼルエンジン）を、ASEAN全体の協力によって育成しようとの構想だったが、育成目標業種が国際市場における比較優位性を十分に検討したのではなく、育成対象となった国営企業（ナショナル・プロジェクトは国営企業が担うことになった）の非効率性が払拭できなかったことや、加盟諸国自体の市場開放への取り組みが消極的であったことなどがボトルネックとなって挫折し、結局はインドネシア、マレーシアの尿素肥料製造が着手されたにとどまった。ただし、両国での同プロジェクトにしても製品は国際競争力を持たず、ASEAN市場でも販路を拡げることができなかったために、膨大な債務を抱えこむことになった。⁷⁾しかも、1980年代前半期からASEAN諸国ではNIESの経済発展に刺激され、いわゆる輸出指向工業化への政策転換が明瞭となってきた。彼らが生産活動の関する規制緩和と域外資本の参入自由度を高めることを基調とした政策に転じる中で、工業化の担い手は外資や民間企業に次第に移行し、被護されてきた国営企業は経営効率改善の上からも、今日ではその民営化が急がれている。域内需要の動態的变化・市場メカニズムに依拠しない政府主導の工業化プロジェクトは、時代後れのものとなってしまったのである。同様のケースは、1983年に始まったASEAN各国による自動車部品分担製造、いわゆる「アセアン・カー」構想にも該当した。自動車産業育成のために特定部品生産にこだわる加盟諸国内の対立と、各国の自動車市場開放への保守性によって、構想を支えるべき域内需要の拡大が期待できず、結局全ての部品をASEAN域内で生産できないという結末で立ち消えになった経緯がある。1980年代前期までのASEAN工業化協力の挫折は、経済的後進性を抱える地域的組織にあっては、先進諸国資本との協力関係を結び、利潤極大化をめざして展開する彼らのグローバリゼーションに依存しない限り、有効な構造調整が困難であることを示した。すなわち、市場メカニズムを十分に考慮しない産業協力は結局のところ、域内賦存資源の有効な活用をもたらさず、したがって域内産業の国際競争力の強化や経済成長にも十分な寄与をしてこなかったのである。ASEAN諸国の経済発展は、輸出指向型経済のシンガポールを除いては、この時期までごく限られたものであり、「規模の経済」のモーメントもまた域内経済に十分に働くことはなかった。

おそらくASEAN内での経済協力がようやく有効性を持ち、経済発展を支えるものとなったのは、1988年の経済閣僚会議で承認された相互補完計画（Brand to Brand Complementation = BBC）計画が最初であろう。それは三菱、ボルボ、メルセデスといった先進諸国自動車メーカーの生産拠点シフトとアウトソーシング活動に依拠して、部品生産の合理的分散をすすめる代わりに、自動車の域内共通製造のための部品取り引きには特惠条件を付与するというものである。⁸⁾そこでは先進諸国資本の諸経営資源、たとえば域内マーケティング能力や資本、技術力に依存することを通じて、域内経済協力と域内貿易の拡大を図るとの指向性が見られる。後述するように、AFTA構想やその中核をなす共通実効特惠関税（Common Effective Preferential Tariff = CEPT）スキームはそうした方向の延長にあるものと言える。それらは域内自立的というよりは、域外資本に依拠した形で域内経済の連携密度を高めるアプローチを基本としており、そうした形でのみ域内協力と共同的経済成長が可能であるという意味からも、ASEANは域外排他的組織への傾斜を避けなければならない。すなわち、ASEANの域内経済協力は参入資本の無差別性・無制限性を徹底した「開かれた地域主義」への指向を強め、域内に展開する外資（先進諸国、NIES企業）の生産活動と結びつくことによって、ようやく意義あるものとなってきたと言えよう。

2. ASEANの経済成長メカニズムとその特質

西太平洋地域発展途上諸国の経済成長が、狹隘な国内市場をターゲットとした保護主義的工業化路線（いわゆる「輸入代替工業化」政策）から、輸出指向工業化路線への転換に対応してテンポアップしてきたことは、既に多くの論者が指摘している。⁹⁾1985年のプラザ合意以後生じた円高ドル安に伴う日本製造業の海外展開や、労働コスト上昇・工場立地不足などを原因としたNIES資本の生産拠点移転動向が重なって、ASEAN諸国には巨額の域外資本がシフトすることになった。それは先進的技術と経営資源の移転を進め、賦存資源に対応する労働集約的製造業の発展に大きなインセンティブとなり、彼らの外向型経済への転換をいっそう促進した。タイ、マレーシア、インドネシア3国では直接投資の流入増大とともにGDPに占める工業部門比率が増加したが、それと並行して1980年代中期以降はいずれも輸出工業化率が急激に増大しており、経済成長を押し上げた傾向が見取れる。（表2参照）ASEAN諸国では、この時期に製造業の輸出産業化傾向が進む。例えばタイでは1984年から93年にかけて、輸出構造に著しい変化が見受けられた。すなわち、タイでは輸出指向工業化への転換期をはさんで工業製品の輸出比重が高まり、しかも1993年輸出品目構成に見るように、衣料品・組み立て産業に代表される労働集約的製造業種が上位品目を占めているなど、1960年代末のNIES諸国に類似した輸出構造への変容が顕著である。（表3参照）それは、比較優位的製造業種の輸出を通じた国際市場への参入が経済成長を主導する、という台湾や韓国などに見られた発展メカニズムが、1980年代中期以降のタイの場合にも適応されたことを示すものであり、ASEAN経済がこの時期に至って急速に外向型経済に変貌してきたことが分かるのである。

しかし、経済成長の特徴にかんする表面的な類似性にもかかわらず、西太平洋発展途上諸国が成し遂げてきた輸出指向工業化の内実は、必ずしも一様ではなかった。先行したNIES諸国では冷戦構造の下、「反共の防波堤」としての戦略的位置付けからアメリカから潤沢な援助が提供される一方で、「開発独裁体制」と呼ばれる国家権力の強力なリーダーシップが工業化政策に必要な諸資源を一元的に管理し、政府は財閥に対する低利融資などの金融支援（韓国）や払い戻し税・投資減税などの財政支援（台湾）などを通じて、輸出産業の育成に極めて能動的な機能を担ってきた。また、NIES国家＝「開発独裁国家」では国家権力は資本家や労働組合などの社会的諸グループの利害圧力から相対的に隔絶して存在し、外国資本の影響力も限定的であったために¹⁰⁾、政府は経済開発計画の策定や金融・基幹産業などの経済管制高地を掌握する国営（公営）企業の資源動員によって市場経済に効果的に介入することが可能であり、1970～80年代には輸出産業高度化のための重化学工業化、情報産業化に一定のイニシアティブを発揮することができた。韓国や台湾の経済発展は、国際経済環境の変化を見定めた政府の諸ガイドラインの誘導と、それに対応した民間の起業家精神の結合の所産に他ならなかった。

これに対して、シンガポールを除くASEAN諸国のケースはやや異なっていた。そこには「開発独裁体制」と呼べる強固なリーダーシップも、有効な成長政策ガイドラインを策定できる機能的官僚機構も不在であり、時々の政権は華人ビジネスや不在地主などの社会的諸グループからの利害圧力に従属していた。そうした社会・権力構造はASEAN諸国の中で比較的強固な権力を持つと言われたスハルト体制下のインドネシアとて例外ではなかった。その意味で、ASEAN諸国政府の権力基盤はNIES諸国に比して相対的に脆弱であり、したがって工業政策への関与度や信

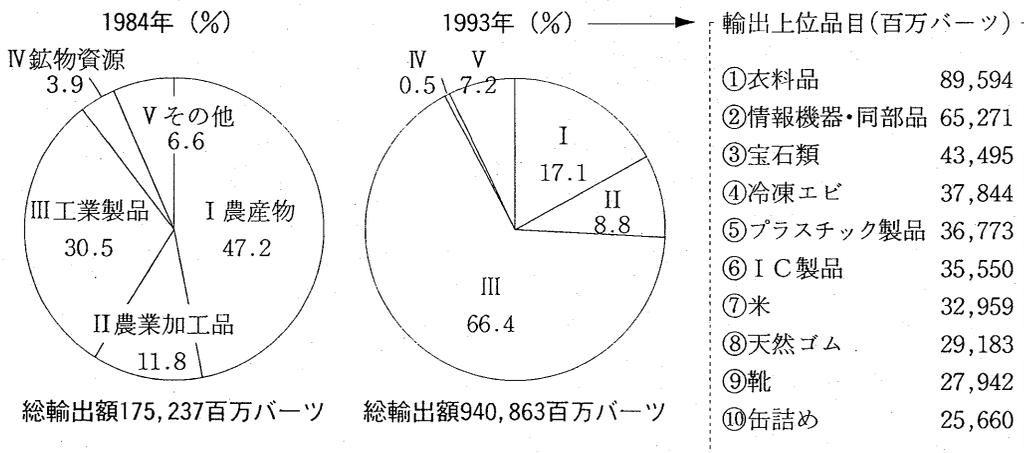
表2 タイ、マレーシア、インドネシア3国の製造業生産額/GDP比率(A)、輸出工業化率(※B)、経済成長率(C)および外資直接投資額計(D)の推移(1980~95年)

国名	年	A平均(%)	B平均(%)	C平均(%)	D(百万ドル)
タイ	I. 1980~82年平均	21.8	36.6	5.4	674
	II. 1983~85 "	22.3	39.4	5.3	910
	III. 1986~88 "	24.6	51.8	9.4	1718
	IV. 1989~91 "	27.4	63.4	10.7	6233
	V. 1992~94 "	28.0	70.3	8.4	4479
	VI. 1995	29.2	74.4	8.7	2300
マレーシア	I. 1980~82年平均	19.3	28.6	6.7	3596
	II. 1983~85 "	19.8	28.3	4.3	2753
	III. 1986~88 "	22.7	42.4	5.2	1622
	IV. 1989~91 "	26.9	56.3	9.2	7998
	V. 1992~94 "	29.5	68.1	8.4	14537
	VI. 1995	33.1	49.2	9.6	5800
インドネシア	I. 1980~82年平均	11.9	4.8	6.7	538
	II. 1983~85 "	14.4	11.7	4.6	824
	III. 1986~88 "	17.4	26.5	5.5	1219
	IV. 1989~91 "	19.6	38.7	7.2	3257
	V. 1992~94 "	22.1	51.9	7.3	5890
	VI. 1995	23.9	52.2	8.1	4500

※注:Bは国際貿易分類基準1位数分類(SITC1)第5~9部輸出額/総輸出額で算出

出所:アジア開発銀行、Key Indicators & ADB Outlook, various years

表3 タイの輸出品目構成割合推移(1984年・1993年比較)と1993年の輸出上位品目



出所: Department of Business Economics, Ministry of Commerce, Trade Statistics & Economic Indicators of Thailandより作成。

頼性もNIES諸国の場合より希薄なものだった。ASEAN諸国の輸出指向化転換に大きな役割を果たしたのは、政府の政策ガイドラインというよりは、むしろ外資導入促進を目的とした一連の規制緩和（自由化）措置である。それらは1980年代前期から次第に本格化し、関税率の引き下げ、単一為替レート制への移行などの保護措置撤廃や市場開放の推進とともに、輸出加工区設定や輸出産業育成のための外資100%企業の承認など、外国資本にとって大幅な参入規制緩和が進められることになったのである。（表4参照）輸入代替期の工業化に中心的役割を果たしてきた国営企業に代わって、自由化措置展開過程で特に重要な役割を果たしたのは外国資本と、合併事業アクセス上の特惠を付与された現地の民間ビジネス・グループであった。タイのサハ・グループ（華人系）やインドネシアのピマンタラ・グループ（スハルト一族の民族系）など、ASEAN諸国の財閥が短期間に急速な発展を遂げてきたのは、このような背景に拠るものである。

NIESとASEAN諸国での経済発展プロセスにかんする諸研究の中で、興味あるものがA. マッキンタイア一助教授（米国・カリフォルニア大大学院）らの比較研究である。彼らはアジア諸国の経済離陸に果たした政府の役割に注目し、アジア発展途上諸国の経済発展パターンを「東北アジア=モデル」すなわち韓国、台湾を典型とするNIES諸国のケースと、「東南アジア=モデル」すなわちシンガポールを除いたASEAN諸国のケースに区分している。前者にあっては高度に中央集権化され、政策遂行を可能とする機能化された官僚機構が経済を統轄し、国家の政策ガイドラインと輸出指向の展開とは並行的に進展した。「東北アジア=モデル」とは、その意味で介入主義(interventionism)を基調とする成長モデルであると規定する。それに対して、後者では政権が社会的諸グループからの強い利害圧力にさらされる一方で、彼らの利害を擁護する（そこにはしばしば金銭やポストの授受などが介在する）という相互癒着関係（同氏はそれをパトロン=クライアント・リンケージと呼んでいる）に拘束されており、権力の相対的脆弱性・他律性ゆえにNIES的方法による経済発展は困難であり、むしろ政府は市場介入からの撤退、民間企業活動の自由裁量の拡大、賦存資源の再配分にかんする主導権の民間企業活動への禅譲等の措置によって、輸出指向への転換を進めてきた。国家の介入度の減少が輸出指向工業化の進展に並行したという意味において、「東南アジア=モデル」は規制緩和型もしくは自由化(liberalization)型成長であるという。⁽¹⁾確かに、輸入代替期に強固だった市場メカニズムへの諸規制と輸出指向工業化期における資本・貿易政策の自由化措置との対照、先進諸国からの外資進出動向との関係を勘案した時、ASEAN諸国の経済成長メカニズムが彼らの言う「自由化型コース」に則ったものであったことは明らかである。

もっとも、ここで言う「東南アジア=モデル」とは、実際にはマッキンタイア一助教授らが言うより複雑なものである。確かに、ASEAN諸国への外資進出が経済成長を牽引した一大ファクターであったことは、各時期における経済成長率と直接投資額のインフロー合計間にかなりの相関が確認できることから分かる。（表2中、CおよびD項参照）すなわち、経済成長のテンポが急速だったタイやマレーシアなどでは、成長率と外資導入額の間には比較的明らかな相関が見られる。ただし、このことは外資のみが経済成長における独立・単独的な生産主体であったということを必ずしも意味するものではない。たとえば、表5はASEAN4各国の同期間における国内総固定資本形成に占める外資比率の推移を示したものだが、その数値は自由貿易地区（輸出加工区=FTZ）の「飛び地経済」ウエイトが高いマレーシアを除いては2桁に達しておらず、たとえ総固定資本形成値に不動産など非生産的部門への投資も含まれることを考慮に入れたとしても、必ずしも大きなものではない。しかもそれはASEANの高度成長期と言われる1980年代の後半に

表4 ASEAN諸国における主な投資規制緩和措置(1980年～)

年	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン
1980 以前	<ul style="list-style-type: none"> ・IMF8条国移行(1968) ・外為管理完全廃止(1978) 		<ul style="list-style-type: none"> ・IMF8条国移行(1968) 		
1980		<ul style="list-style-type: none"> ・輸出関連部門での100%外資認可 			
1981					<ul style="list-style-type: none"> ・世銀の構造調整計画実施下で貿易・金融の自由化開始 ・投資奨励法制定
1982		<ul style="list-style-type: none"> ・「ワンストップサービスセンター」設立、投資手続き簡素化 			
1983				<ul style="list-style-type: none"> ・外貨預金に対する諸税撤廃 	
1984			<ul style="list-style-type: none"> ・資本集約、資源加工、輸出指向業種での70%外資出資承認 		
1985			<ul style="list-style-type: none"> ・投資促進法制定(自由貿易地域内企業に100%外資認可) 		
1986	<ul style="list-style-type: none"> ・外資優遇制度(一定基準下で法人税減免) 		<ul style="list-style-type: none"> ・輸入関税引き下げ ・工業調整法ライセンス取得義務緩和 ・外資出資比率規制緩和、100%外資出資対象業種拡大 ・公営企業民営化方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・非石油ガス産品輸出促進および投資促進策 ・輸入関税引き下げ ・既存国内企業への外資出資拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入自由化の本格化(～1990)
1987	<ul style="list-style-type: none"> ・証券会社への外資参加ガイドライン 	<ul style="list-style-type: none"> ・「投資奨励地域にかかる基準の見直し」公告(投資の地方分教化の促進) 	<ul style="list-style-type: none"> ・証券会社への外資参加ガイドライン 	<ul style="list-style-type: none"> ・繊維、鉄鋼、電機、自動車工業の輸入規制緩和 ・鉄鋼等の輸入自由化 ・輸入関税の改定 ・外資の資本現地化議論無条件緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府企業の民営化に関するガイドライン発効 ・包括投資法制定(法人税減免、特定業種に100%外資認可)
1988		<ul style="list-style-type: none"> ・外国銀行支店開設認可 		<ul style="list-style-type: none"> ・輸入独占の排除(鉄鋼製品、プラスチック) ・IMF8条国移行 ・貿易手続きの簡素化等 ・外国銀行支店開設規制緩和 	
1989				<ul style="list-style-type: none"> ・外国投資に関する閉鎖分野の縮小 	

年	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン
1990		<ul style="list-style-type: none"> ・IMF8条国移行に伴う為替自由化促進、輸入関税率大幅引き下げ等 ・「投資奨励地域にかかる基準」の再々見直し ・機械類輸入関税大幅引き下げ 			
1991		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車、コンピュータの輸入関税大幅引き下げ ・外為取り引き規制緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化マスタープラン発表 ・外国投資優遇措置縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資ネガティブリストの改訂、投資規制業種消滅 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国投資法制定、規制分の明確化、100%外資の認可拡大
1992		<ul style="list-style-type: none"> ・合弁出資比率改訂 		<ul style="list-style-type: none"> ・外資出資比率規制緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行、保険、建設分野の外資規制緩和
1993		<ul style="list-style-type: none"> ・BIBF免許交付 		<ul style="list-style-type: none"> ・輸入関税引き下げおよび多分野での輸入許認可取得義務の撤廃 	
1994				<ul style="list-style-type: none"> ・100%外資の許可 ・合弁形式の当初外資出資比率引き上げ等 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国銀行自由化法発効 ・外資規制分野の縮小

出所：通産省『通商白書』平成7年度版付注、および大野・岡本編『EC・NAFTA・東アジアと外国直接投資』（アジア経済研究所刊、1995年3月）p25-27に基づき作成

おいてさえ、依然限定的なのである。経済発展との関連で、むしろ重要な要因となっているのは国内総固定資本形成率の上昇である。1980年代初頭からASEAN4の国内総資本形成率は、フィリピンが後半期に低落傾向になったのを除いて概ね20%台から30%台で推移し、90年代には4カ国全てが上昇に転じている。（表6参照）それは、発展途上諸国にあっては相対的に高い貯蓄率を背景として⁽¹²⁾タイ、マレーシア、インドネシアなどでこの期間に活発な設備投資が行なわれた事実を間接的に反映したものであり、結果としてそれが製造業部門の拡大再生産と輸出産業の育成を支えたと考えられる。すなわち、ASEANの経済成長は第一義的にはハロッド＝ドーマー・モデルが示したような投資の拡大に牽引されたものであり、それが輸出製造業の生成発展を促進するという投資主導（investment-led）プロセスの所産である。その意味においてP. クルグマン・米国MIT教授がかつて議論を喚起したような「資本・労働要素の集中投入による成長」というアジア経済発展の主要因に関する分析は、ASEANの場合に一定妥当と思われるのである。⁽¹³⁾そして外資の役割は、「数量的な大きさというよりはむしろ、マネージメント、マーケティング・ノウハウを含む先進経営技術の現地への移転、および国際市場へのアクセス方法の提供」（H. ブロンクピスト⁽¹⁴⁾）において重要だったと言えよう。

さらに近年では、所得増加に伴って民間消費が活性化し、拡大した内需が経済成長をさらに押し上げているという効果も、ASEANの経済成長を考える上で見逃せないファクターとなっていた。1980年から93年の間にASEAN諸国の実質民間消費支出はフィリピンでこそ1.46倍に留まったものの、マレーシアで1.96倍、インドネシアで2.05倍、タイでは2.25倍にも増大した。⁽¹⁵⁾香港

表5 ASEAN4の国内総資本形成に占める外資の割合(%)

国名	I.1980-82年平均	II.1983-85年平均	III.1986-88年平均	IV.1989-91年平均	V.1992-94年平均	VI.1995年
タイ	2.3	2.6	3.5	6.4	2.9	3.2
マレーシア	13.5	8.8	7.0	18.6	32.0	27.0
インドネシア	0.9	1.3	2.0	3.5	4.7	8.2
フィリピン	0.2	0.5	7.2	5.7	6.9	9.1

出所：表2掲載資料

表6 ASEAN4の国内総資本形成率* (%)

国名	I.1980-82年平均	II.1983-85年平均	III.1986-88年平均	IV.1989-91年平均	V.1992-94年平均	VI.1995年
タイ	27.6	28.1	28.7	39.5	40.1	42.8
マレーシア	34.5	32.6	25.1	31.9	38.4	44.6
インドネシア	23.5	23.5	26.8	27.3	26.6	28.8
フィリピン	27.5	23.9	17.4	21.6	22.8	22.3

*国内総資本形成額/GDP 出所：前表と同じ

誌『ファーイースタン=エコノミック=レビュー』誌によれば、アジア発展途上諸国の「中産階級」は西暦2000年には約5億人に達すると言う。⁽¹⁶⁾ここで言う「中産階級」の概念は必ずしも社会学的に定義された厳密なものではなく、したがって数自体もまた曖昧なものではあるとの留保は必要だろうが、少なくとも経済発展の中長期的な帰結として所得上昇と格差の縮小化が随伴することは先進諸国での経験則（いわゆる「クズネツの逆U字型」説）が示すところであり、ASEAN諸国においても、特に都市部には比較的富裕なホワイト=カラー層が確実に広範に出現しつつある。また別の研究によれば⁽¹⁷⁾、そうした階層に属する人々はマレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ4カ国で8,400万人（1989年値）に達しているという。そして、多様な消費ニーズを持ち、商品選好能力を高めた人々の増大というトレンドを反映して、都市部流通機構は大きく変容しつつあり、零細小売業と顧客との伝統的相対取引引きから、今日では大規模チェーン店による正札販売への合理化が進展している。⁽¹⁸⁾内需の拡大効果こそが成長のカギとなるという、近年生起してきた傾向は今後より強固なものとなることは容易に推察できるところである。1997年夏期以来の通貨金融不安に伴う信用収縮によって、ASEAN諸国ではこの数年こそ内需拡大のベースが大幅にスローダウンすることが予想されるものの、中長期的にはASEAN経済は付随してきた対外依存性を漸減させつつ内需主導型の経済へ移行していくと思われるのである。そしてこのトレンドこそは、ASEANをより統合的な広域市場に転換していくことを要請し、域内経済連携の深化を促進するモーメントともなっていくだろう。

3. アジア太平洋経済の中のASEAN-APECをめぐる拮抗関係

ASEANの「早熟性」・「後進性」の特徴は、拡大ASEAN組織の地域的経済統合のあり方とその展望を考察するうえでの前提となるものである。すなわち、ASEANの近十年に及んだ高度成長は、基本的には進出外資に誘発された投資活動に負うところが大きかった。そのことは逆に

言えばASEAN経済が先進諸国・NIES諸国などの域外経済とリンクし、それらに依存する形でしか発展できなかったことを物語るものであり、ASEANが域外への開放性を指向せざるを得ない体質を有した地域機構であることを端的に示すものでもある。それは、ASEANが自己完結的（より自給的）な地域経済統合体としてではなく、より外向的なそれとして発展することによってのみ、継続的発展が可能であることを予感させる。このことは、ASEAN経済の脆弱性を示すとも捉え得る（事実、昨今の通貨金融不安はそれを物語っている）が、地域ブロック化や保護主義化が懸念される現在の国際経済情勢にあっては、世界貿易機関（WTO）などが指向しているより自由な貿易体制の形成との整合性を保ち、それを維持発展させるための地域経済統合体として、より積極的な意義をASEANに付与する。具体的には、ASEANはより広域な地域経済（アジア太平洋経済）の一部にインテグレートされることを通じて、欧州（EU）や北米（NAFTA）地域の「要塞化」を阻止する拮抗軸となる一方で、インドシナ諸国の包含や中国との経済交流を通じて、アジア社会主義諸国の閉鎖主義を打破するモーメントを創出する機能をいっそう強く持つことができる。それはまた、ASEANがアジア太平洋経済という広域フレームの一翼を占めることによってのみ、自らのレーゾン=デトルを更新し、対外交渉力を強化することが可能であることを意味する。アジア太平洋地域とのリンクageに拠って立つASEANの国際社会でのこうした存在意義を、山影進教授（東大）は「ASEANの自己サブシステム化」と規定している。⁽¹⁹⁾

ところで、今日のアジア太平洋地域に存在する最大の経済フレームがAPECである。1994年現在、スリー・チャイナ（中国、香港、台湾）を含む参加18カ国総体で人口21億人（世界全体の38%）、GNP合計14.3兆ドル（同56%）⁽²⁰⁾を擁し、首脳会談を毎年開催するまでに至ったこの経済協議体は「世界の成長センター」の中核的経済フレームであり、「アジア太平洋経済のサブシステム」たる帰結として、拡大ASEANは同協議体の方向性に否応なく大きく影響を受けざるをえない。ウルグアイ=ラウンドでの係争に伴う欧米での地域主義の台頭状況を背景にしていたとはいえ、1989年発足当初のAPECは投資や貿易の自由化自体を優先的目的としたのではなく、もともとは加盟諸国間（原加盟12カ国）での経済協力と、経済発展を促進する産業基盤整備、およびそれに必要な援助誘導のための政策的協調を指向する緩やかな協議体として出発した。APECの起源とも言える「太平洋自由貿易地域構想」（小島清教授提案、1965年）においても、当時の仮構目的は太平洋先進5カ国（米、加、日、豪、ニュージーランド）のアジア開発途上諸国に対する協同の経済協力政策に重点がおかれ、資本財援助をテコとした東南アジアの農業生産改善と輸出軽工業の育成を促進することが提唱されていたことは銘記しておく必要がある。⁽²¹⁾

そのAPECが交渉重点を貿易と資本の自由化を目指す「自由貿易地域」の設定へと移行させていったのは、米国にクリントン政権が誕生し、ポスト冷戦期のアメリカ外交が経済目的に重点を移行させて以降のことである。米国の製造業は近年輸出を急速に拡大している。その中でも、特に日本、中国、NIES3（韓、台、香）、ASEAN7を合わせた西太平洋地域12カ国への商品輸出は1987年から93年まででも2.06倍に伸び、その拡大ぶりが顕著である。その一方で、同期間の西太平洋地域諸国の対米輸出は、絶対額においてこそ米国からの輸出額を依然上回っているものの、その増加は1.47倍と緩慢であり、むしろ経済発展の顕著な西太平洋地域内での相互輸出が2.52倍と大きく成長している。⁽²²⁾すなわち、近年の環太平洋貿易のトレンドは西太平洋地域の「米国離れ」と「自立化」を特徴とするわけだが、それらは西太平洋地域諸国へのいっそうの輸出拡大を目指す米国の利益とは相反している。クリントン政権の対環太平洋政策がそうした趨勢の挽回を目指したものであることは、政権成立以来の数々の施策からも明確である。1993年7月の「アジ

「ア太平洋共同体構想」、すなわちNAFTAを究極的にAPECに包含し単一の自由貿易圏とするとのグランド・デザインや、同年11月のシアトルにおける初のAPEC非公式首脳会談での貿易投資自由化問題への交渉重点の移行などは、米国の環太平洋通商政策の要諦がアジア太平洋貿易の拡大が進む中であって、いかにして「世界の成長センター」から疎外されることなく、自らのイニシアティブの下にそれを取り込んでゆくか、という一点に置かれていることを如実に示していた。

米国の通商交渉は市場アクセスのためには2国間・多国間にかかわりなく、あらゆる手段を動員して（それらはスーパー301条適応アクションや数値目標の設定など、しばしば管理貿易的色彩の濃いものである）、それらを便宜的に組み合わせ進展を図るといふ、いわゆる「マルチトラック方式」をその基調とする。⁽²³⁾ 中であって、対APEC戦略の基本となっているのはNAFTA成立に見られた複数諸国間交渉による通商フレーム作りであり、より広域の交渉テーブルにおいてNAFTAをモデルとする自由貿易圏をアジア太平洋地域に拡大してゆく、というものである。ここでいう「NAFTAモデル」とは、第1に目標実現のための特有の手法を指している。すなわち、協定内容が明らかにしているように、NAFTAは明文化された強固な機構を指向し（第1章）、自由貿易地域結成に対する各国・各品目の関税撤廃スケジュールを定め（第3章）、紛争処理や紛争解決にかんする取り決めと対抗措置のルール化（第11、19、20章等）などを規定している。それらは、いうなれば「明示された措置、計測可能な効果」を集大成するものであり、対日通商交渉における数値目標提示などと同じ発想に根ざしているものであろう。第2は、拘束的協定による域外への差別別的な措置の適応である。締結国の特定商品に対する特惠関税適応、繊維・アパレル製品の原産地規制強化、自動車部品に関するローカル・コンテンツの引き上げ（米加協定時の50%から62.5%への引き上げ—いづれもNAFTA協定第3章、第4章）などの措置は、NAFTA発足後の北米大陸が域内保護主義的傾向を強めてゆくのではないかと懸念を域外諸国、とりわけアジア発展途上諸国に持たせる根拠となっている。第3は、「自由化」概念を拡大し、国内問題を貿易交渉とリンクさせる傾向である。環境や労働に関する規制がNAFTAフレームによって、国内法では簡単に処理できなくなる。（同補完協定）そして第4が、NAFTA全体に貫かれているトーンとしての相互主義的性格である。「自由化のタダ乗り」を許さず、域内諸国の最恵国待遇は域外諸国には無条件には適応しないという、自由貿易圏結成協定としての本質自体を、ここでは指している。⁽²⁴⁾

これらの特徴は、特にアジア諸国から見て大きな問題を含んでいると言わざるをえない。NAFTAの成立がASEANに及ぼす影響を東南アジア・北米の貿易商品構成から分析したM・ブルマー助教授（豪・ブランデース大）らの研究は、NAFTAの影響としてASEANからの多くの北米向け輸出品がメキシコ、カナダとの競合により強く曝されると予想し、しかも米国、メキシコという経済発展段階の大きく異なる市場統合組織であるNAFTAにあっては、繊維製品、家電製品、トランジスタなど幾つかの製造業において、その代替性の高さゆえに容易にASEANからメキシコへの貿易移転効果が生じるのみならず、投資移転効果も加わると結論付けている。⁽²⁵⁾

言うまでもなく、西太平洋地域諸国はNAFTAモデルがAPECに拡大適応されることに批判的である。彼らからすれば、APECのスケジュール優先化・強固な機構化は「緩やかな協議体」から、厳密なルールに基づく「交渉機関」へと変質させる動きであり、域外差別的な措置の設定や投資や貿易の自由化にかんする最恵国待遇の選択的適応などは、オープン・リージョナリズムを経済発展の依拠原則とすべき西太平洋諸国の成長戦略とは相反する。とりわけ、インドシナ諸国を包含し外向型経済への転換を地域ぐるみで遂げつつある拡大ASEANにとって、「APECのNAFTA

化」はこれまでの成長パターンとその経済的成果をなし崩しにする危険性を高めるものであり、したがって米国の対APEC戦略に対する嫌悪感は根強い。ASEAN諸国にとって「NAFTAモデル」に対するアンチ=テーゼの提示は域内経済結束を図り、APECにおける自身の対外交渉力を強化する意味でも火急の課題であった。かくして、北米でのNAFTA調印（1992年12月）を射程に入れつつ、ASEAN域内にAFTA（アセアン自由貿易地域）が1993年1月より発効した。NAFTA発効の一年前というこのタイミングは、APECにおける両者の拮抗関係を考慮した時、極めて意味のあるものと言える。AFTAは、カンボジア紛争の終結やベトナムのASEAN加盟に伴う地域的緊張の消滅をうけての域内経済の結束確認を背景として成立している。その第一義目的は、ASEAN域内の貿易・投資の自由化を主体的に進めることを通して、「規模の経済」の実現可能な、魅力ある投資市場の創設を図り、域外諸国への外資分散を阻止しようとするものである。しかし、同時にそれは欧米地域での経済的「要塞化」を懸念する東南アジア諸国がブロックの狭間への埋没を恐れ、地域経済の発展と安全保障への交渉能力拡大のため切った重要カードでもあった。⁽²⁶⁾

AFTAの特徴は、自由化措置に伴う成果の適応方法にある。すなわち、AFTAにあっては域内自由化措置に伴う関税譲許成果をASEAN域内に留めることなく、域外国がASEAN諸国に対して自国市場を開放するか否かに関わらず（つまり、あえて「自由化のタダ乗り」を許容してさえも）、全ての国に最恵国待遇を無条件的に適応することが確認されている。これは、オープン・リージョナリズム原則の保障こそが域内経済発展のキーであるとするASEANの立場を雄弁に物語るものであり、無差別主義に立つその適応方法は、NAFTAにおける米国の相互主義的立場とは自ずと対立する。しかもAFTAは「自由化」そのものの進め方にも、NAFTAの機構化・ルール化とは対照を成している。発足当初、AFTAは西暦2008年までに域内関税を5%以下にすることを目標に定めていた。この目標達成期限はポスト・ウルグアイ=ラウンドの自由貿易加速を待望する国際世論と、アジア他地域の自由化路線に促進される形で2003年（さらに現在では2000年目標に調整中）へと前倒しされるに至っている。しかしこの目標年次はあくまでも最終的期限であり、この間の対象品目の拡大や関税率低減過程など、達成に至るアプローチについては画一的スケジュールやルールを定めず、域内各国の自主性に委ね、協調を図ってゆくという、いわゆる「協調的自発的自由化」(Concerned Unilateral Action)による方法論を確認しており、これは同時にASEANの対APEC戦略の基調ともなっている。

さて、AFTA構想の基礎スキームとなっているのが1992年12月の同評議会で合意された共通特惠関税制度（CEPT）である。CEPTは90年代に入って徐々に拡大を遂げてきた域内貿易の活性化状況を背景に生まれたものであり、関税率引き下げの対象品目及び除外品目の選別とタイムスケジュールの設定、ローカル=コンテンツ（ASEAN1カ国または複数の累積で40%以上）、および実施にあたっての監視と調停等について定めている。表7中に見るように、発足当初のCEPTは国ごとでばらつきがあり、農産物やサービス分野がカバーされていない、また加速品目は全体の40%程度に留まっているなどの問題点がある。またCEPTは条約としての法的取り決めではなく、実質的拘束力が無いこと、紛争処理規定が無いこと、達成目標のみが共通で具体的スケジュールや適応除外品目については各国の自主的判断に委ねられていること等からして、きわめて緩やかなフレームであり、したがってAFTAもまた、目標年次までに各国が自発的・弾力的に実施すれば良いという一種の「ファジー」さを備えている。事実、その運用スケジュールは域内でも自由貿易立国であるシンガポールと戦略的保護産業を抱える他の国々では、依然として大き

表7 CEPT対象品目数(1993年1月発効時)

国名	商品分類 桁数	対 象 品 目				除 外 品 目		合 計 (G) C+E+F
		加速品目 (A)	一般品目 (B)	小・計 (C)=A+B	割合(%) (D)=C/G	暫定品目 (E)	恒久品目 (F)	
タイ	6	1,936	2,764	4,700	88.4	※118	※500	5,318
マレーシア	9	3,251	6,895	10,146	86.4	648	952	11,746
インドネシア	9	3,170	4,196	7,366	79.9	1697	159	9,222
フィリピン	8	916	3,568	4,484	80.2	681	426	5,591
シンガポール	9	2,200	3,514	5,714	98.0	—	118	5,832
ブルネイ	9	2,341	2,843	5,184	91.1	314	195	5,693

※注：タイの除外品目のうち暫定品目は10桁ベースによる。

出所：通産省、『通商白書』平成5年版各論p43より引用

な差異が認められる。だが、AFTAの内実が緩やかな合意であるということが、即ASEANが域内自由化に保守的であるということの意味するものではないことは銘記されるべきであろう。「大競争時代」と呼ばれる今日の苛烈な国際的ビジネス競争の時代にあつて、ASEANにはより巨額で技術力を備えた外資の導入の必要性がかつてないほどに強まっている。外資の効率的誘導に失敗する国は成長成果を享受できず、したがって外資規制の緩和と市場開放による新産業の育成・国内産業の競争力強化こそが今後の発展にとって不可欠であることを、彼らはこの10年の経験から学んだ。自由化に乗り遅れてはならないとする心理が今日のASEANほど強く働いている地域は無く、それが各国に自由化を強いる実質的圧力へと転化している。問題は自由化の是非自体ではなく、むしろそのアプローチの方法とイニシアティブの所在であろう。すなわち、ASEANは市場メカニズムに依拠しつつも、あくまでも自らのイニシアティブのもとで自由化を推進したのであつて、それ自体にけつして消極的ではないことを留意すべきであろう。

実際、ASEAN諸国は1996年4月に「ASEAN産業協力協定」(AICO)に基本的に合意し(同年11月より実施)、BBCでは自動車メーカーのみを対象としていた特惠関税制度の適応範囲を拡大する道を踏み出した。すなわち、AICOでは特惠関税制度を製造業全般に拡げ、現地調達率40%(BBCでは50%)、地元資本比率が30%以上(BBCでは規定無し)の合弁企業製品をも「域内製品」として認定し特惠関税率(0~5%)を適応すること、また対象品には完成品も含むなど、ASEAN諸国の積極的な域内貿易自由化姿勢がうかがわれる。ASEANとしてはWTOやAPECなどの自由化計画に先んずる形で域内関税引き下げを断行することで、域外からの資本進出を促し、域内展開をより容易にすることを通して域内の貿易・投資をより活性化させるとともに、中・長期的にはそれをテコに産業競争力育成を図ろうとの目論見である。

こう見てくると、環太平洋地域の「東縁」(北米=NAFTA)と「西縁」(拡大ASEAN・AFTA)で進行している地域経済統合の各々の内実には、大きな差異が認められることが分かる。「東縁」でのそれは相互主義的原則に立つ地域経済統合の機構化・スケジュール化・ルール化を特徴とする自由貿易地域である。それは、域内諸国の優待化を第一義とし、結果として域外諸国に一定の譲歩を迫る「交渉的機能」を強く持つ地域統合体となる。ちなみに、こうした地域経済統合はGATTルールに必ずしも抵触するものではない。すなわち、GATT24条では地域経済統合を進めるにあつての一定の条件を示し、域外国への適用関税率の高水準化など、明らかな域外差別

と排他性を持つことを禁止してはいるが、少なくともNAFTAは同条要件を満たしている。つまりところGATT24条は「…しなければ問題ない」との、地域経済統合のための消極的必要条件規定であり、それをクリアした形での地域経済統合タイプを、仮に「GATT24条型」と規定したい。これに対して、「西縁」で形を成しつつある自由貿易地域は「東縁」のような経済先進諸国を包含しておらず、したがって資本の自己調達能力をほとんど欠いているがゆえに、域内経済発展のためにも経済の外向化（openization）を指向し、域内外の無差別性・非排他性と各国毎の自発的自由化を特徴とする。GATT・WTO体制が理念とする多国間交渉的な国際自由貿易体制との整合性が強い、こうしたタイプの地域経済統合は、GATT前文が明示する多国間システムをより積極的に補完するサブシステムと位置付けられる。地域経済統合が世界規模での自由貿易体制形成をより積極的にサポートすると言う意味において、AFTAタイプのそれは「GATT前文型」と規定できよう。

現在APECを舞台とする2つの地域経済統合タイプは拮抗する関係を成している。ASEANの対APEC戦略は結束して「GATT前文型」のAPECを維持発展させることに尽きている。そのためにも、ASEANはAFTAをベースとして独自性を維持し、交渉力を強化しなければならない。その場合重要なのは西太平洋地域の他のAPEC加盟諸国との協調を図り、彼らをしてオープン・リージョナリズム原則の下にサポートせしめる政治的努力であろう。1995年の大阪、96年のスービック非公式首脳会議では域内自由化にかんする協調的自発的行動が確認され、自由化の原則と方法論について、ASEANサイドはその目標達成に少なからぬ成果をあげた。しかし、同時に両宣言は自由化の目標期限の明示を確認し、そのスケジュール化を射程に入れている。その意味で、それらは「東縁」と「西縁」の玉虫色の文章に過ぎず、問題の決着は依然持ち越されたままである。環太平洋を舞台とする二つの地域経済統合体間での「綱引き」は、依然として続いている。

4. 経済ダイナミクスの波及効果—ベトナムとインドの事例

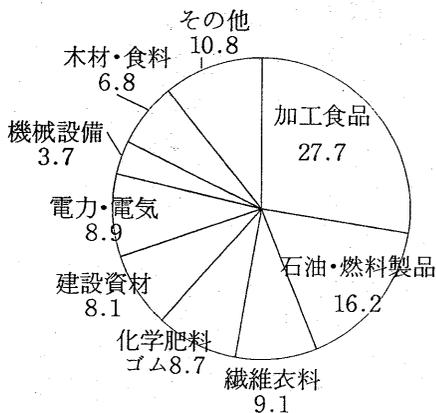
出現した拡大ASEANは21世紀の域内外経済にいかなるインパクトを及ぼすのであろうか。80年代後期から概ね10年間の活況が続いてきたASEANの工業化モーメントは、現在の緊縮政策によって打撃を受けてはいるものの、ASEANの新規加盟諸国にとっては依然大きな魅力である。彼らはASEANの先発諸国が果たしたように、外資導入をより容易にすることを突破口として製造業を育成し、その輸出産業化を計ることこそが経済離陸への最善オプションである、と認識しているであろう。資本・商品の移動の帰結としての経済離陸資源の移転と、それに伴う工業生産能力の後発諸国への再配置現象、いわゆる後発性利益の享受を通じた後発途上諸国の工業化プロセスは、ガーシェンクロンがかつて指摘した如く、過去幾度か見られた事例である。⁽²⁷⁾ 拡大ASEANは域内経済後進地への工業生産能力移転のフレームを準備し、後発性利益享受下での圧縮的工業化という、後発諸国に特有の経済離陸パターン的一大実験場となる可能性を持っている。しかも、その工業化モーメントは同時に集権的社會主義や軍部独裁下の閉塞的社會に風穴をあけ、彼らの環太平洋経済インテグレーションへの触媒的機能をも果たすであろう。要するに、拡大ASEANはベトナムやミャンマーの外向型経済転換・社会構造変化を促す経済ダイナミクス供給源としても、重要な役割を担うことになるのである。

とりわけ人口7,400万人、識字率94%⁽²⁸⁾という、発展途上国にあっては極めて高い教育的イン

フラを持ち、かつ勤勉性を兼ね備えた国民を抱える東南アジアの「潜在的な大国」・ベトナムで現在進行中の改革開放政策、いわゆるドイモイ（刷新）政策の帰趨こそは、拡大ASEANの展望を占う上での試金石であろう。同国の経済成長率は1992年より96年まで平均9%という比較的高い水準に達しており、1986年に始まったドイモイ政策は一応の成果を達成していると言いきであるが、この成長は主に1991年からの工業生産の増加に起因するものであった。⁽²⁹⁾1995年の工業生産品目別に見た生産額では、石油燃料関連製品を除いては食料加工品、繊維製品など労働集約的軽工業が多くを占めていた。ただし、90年代初頭までの輸出構成品目は米に代表される食料品や、原油などが依然として多くを占めてきた。輸出工業化率が30%前後のレベルにあることからしても、ベトナムの工業化は今よりやく始まったばかりの段階と言える。（表8および9参照）

言うまでもなく、ドイモイの継続の為の資本供給面で重要な役割を果たすのは外資である。ベトナムでは市場メカニズムの導入と並んで、外資規制の緩和措置が漸進的に取られてきた。すなわち、1987年に公布された新外資法（Law on Foreign Investment in Vietnam）では外国企業

表8 ベトナムの工業生産品目比率(%)
<1995年>



出所：Gates, C., "Enterprise Reform and Vietnam's Transformation to a Market-Oriented Economy," ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol.12, No.1, 1994, p37, & Statistical Pub., House, 10 Nam Doi Moi, Hanoi, 1996

表9 ベトナムの輸出構成品目比率の変化(SITC1位数分類・%, 1986~1994年隔年値)

部	1986	1988	1990	1992	1994
0. 食料品および動物	42.7	39.9	34.4	37.3	37.9
1. 飲料およびタバコ	2.7	2.7	0.7	0.2	0.07
2. 食用に適さない原材料※	19.0	22.4	13.6	12.7	7.6
3. 鉱物性燃料	4.3	4.2	20.8	33.6	24.7
4. 動植物性油脂・ろう	1.0	1.0	0.4	0.2	0.3
5. 化学工業生産品	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
6. 原料別製品	6.8	6.7	4.4	3.8	5.4
7. 機械類および輸送機器	0.1	0.2	0.04	0.3	2.4
8. 雑製品	20.9	20.7	23.9	11.7	17.3
9. 特殊取扱品	1.1	1.1	0.9	—	4.1
輸出工業化率(5~9部計)	30.2	30.0	29.9	16.2	29.5

※鉱物性燃料除く 出所：表2掲載資料より作成

の100%出資承認や法人税の減免を定めたのに続いて、92年12月には同法を改正し、合弁企業における出資比率上限の引上げ、100%外資企業への合弁企業と同様の優遇税率と減免期間の適用、経営期間の保証（通常で最高50年間、特例で70年間）などが確認されている。⁽³⁰⁾一方、同年に発布された新憲法が私有を含む多様な所有形態を追認明記したこともあって、外資の進出は90年代に入り拡大基調にある。すなわち、1988年に1.5億ドルに過ぎなかった直接投資額は投資環境の好転が見込まれた92年には約13倍（19.3億ドル）に増加、さらに96年7月累計で約210億ドル（契約ベース、うち実行額は約90億ドル⁽³¹⁾）に達した。そしてそれに牽引される形で国内総投資増加率が20%台に上昇（95年以降）、輸出増加率も35%（94年）、28%（95年）、30%（96年）と高水準に推移する傾向が鮮明になってきたことは注目して良い。⁽³²⁾それは、外資の進出による経営資源の移転が国内設備投資を刺激し、労働集約的製造業の輸出産業化を促進するという、先に見たASEAN諸国の経済発展プロセスをベトナムもまた踏襲していることを物語っている。

ベトナムとしてはASEAN型経済発展戦略に基礎を置くドイモイを軌道に乗せるため、外資のいっそうの誘導を図り、外向型経済への転換に伴って不可避となる企業間競争に耐えうる国内産業近代化を成し遂げなければならない。1993年現在、ベトナムの製造業企業のおよそ98%は零細な個人・家族経営企業である。彼らは製造業労働者の過半（55.1%）を雇用しているものの、生産額においては23%を占めるに過ぎず、経営基盤は極めて脆弱である。⁽³³⁾またその一方で、基幹産業を掌握する国営大企業の多くは経営効率に劣る赤字企業である。集権的社会主義時代に既得権の上にあぐらをかいてきたベトナムの公営企業経営は1986年以降、独立採算制へと移行しており、94年以降は破産法が適応されるなどの改革が進んできた。その結果、1990年に約12,000社あった公営企業は市場メカニズム導入の過程で約2,000社強が閉鎖、3,000社以上が吸収合併され、96年現在では6,000余社と半減したのである。しかしベトナムの公営企業は工業生産額の約4分の1を生産しているとはいえ、黒字経営企業は全体の3分の1に過ぎず、改革が依然として困難なトライアルであることを物語っている。⁽³⁴⁾ASEANへの加盟によってベトナムはAFTAスキームを受け入れ、2008年までに製造業分野で、2010年までには農産物をも含む関税引き下げを既に公約している。そのことは、国際競争力を持たない零細企業は今後必然的に淘汰され、公営企業の多くも整理・合理化を余儀なくされることを意味しよう。拡大ASEANはベトナムをインテグレートすることによって、ベトナムに外資導入を容易化する便宜を提供する一方で、AFTAへの参加によってベトナムに残された「自由化への猶予期間」はごく限られたものとなってしまった。その意味で、ベトナムの外向型経済体制への構造調整はテンポアップを迫られており、改革は待った無しである。拡大ASEANは市場の広域化による「規模の経済」の実現を目指したに留まらず、自身の経済発展プロセスの移転と経済ダイナミクス波及効果によって、ベトナムの経済離陸を側面支援し、同国の「後戻り」を不可能とするモーメントをも生み出しているのである。

また領域の拡大とともに注目すべきことは、拡大ASEAN経済が域内での連携深化を伴っていることである。企業内分業・産業内貿易の拡大に比例して、拡大ASEAN各国の域内経済依存は1990年代に入って漸く深まりつつある。しかも、東南アジア地域の政治対立の氷解は国境のハードルをますます低下せしめており、それに呼応する形で域内に局地的な経済圏が覚醒しつつあることは、後発地域をも巻き込んだ域内貿易を促進するうえでの大きな要因となるだろう。後発諸国との国境周辺での小規模な日常品取引が次第に後背地の地場資本や政府、更には外国企業をも誘導して一大ビジネスの場へと成長していったケースは、中・台兩岸経済が香港をヒンジとして華南経済圏へと生成発展していった事例など、幾つかの先行例が見られる。今後、

ASEAN内でも新規加盟諸国を包含する局地経済圏が発展してゆくというシナリオは、決して実現性の薄いものではない。たとえば、カンボジアにおける紛争にもかかわらず、ラオスの対タイ貿易シェアは1980年代後半期より高い値で推移してきたし、またカンボジアについても着実に高まってきた。(表15参照。なお、1994年のラオスの対タイ貿易シェアの低下は、対EU、トルコとの貿易増加による所が大きく、同年の対タイ貿易の総額自体は3.5億ドルと、過去最高に達している。) また直接投資でも96年6月までのタイからラオスへの投資総額は19.4億ドルと、ラオスの受け入れ総額の約43%に達している。この額は同国へのアジア第2位投資国である韓国(3.9億ドル)、第3位投資国の台湾(0.65億ドル)を大きく引き離しており、タイ経済の外延的發展の結果として、「パーツ経済圏」が本格的に覚醒しつつある状況が確認できるのである。⁽³⁵⁾

また、拡大ASEANは「保護の要塞化」によってではなく、外延的拡大を図ることによって「自由化のタダ乗り」を最小限にすることができる。東南アジア地域全体を包含し、環太平洋経済にリンケージしたこの地域経済統合体は、商品輸出や地場資本の域外進出などを通じて成長のダイナミクスを域外にも波及させ、周辺地域の経済活性化を刺激しうる可能性をも持ちあわせている。この点で特に興味深い事例が、近年市場開放政策に転じた南アジア諸国との関係である。周知のように、その地域大国であるインドはナラシンハ・ラオ元政権成立の1991年以来、新経済政策と称される一連のマクロ経済不均衡是正措置と経済自由化が進行中である。特に後者においては産業許認可制度の撤廃と公共部門の縮小整理が目標に掲げられており、インドが旧来の国営企業主体の混合経済から民間の企業活動を重視した自由経済へと、大きく路線を転換しつつあることが伺われる。ただし、1995年現在でも総資本の55%を占有し、非農業部門GDPの25%を生産するなどインド経済に占める国営企業の影響力は巨大である。その4割は赤字経営にあり、改革は依然として十分な成果を挙げるには至っていない。⁽³⁶⁾ このボトルネックの打開如何が21世紀のインドの経済発展の成否を握っていることは疑いのない所である。一方、民間の起業家精神を刺激するための一環として、ラオ元政権はコンピュータ・ソフトなどの優先産業において合弁企業の外資過半持株の承認や輸出加工区提供などの一連の外資優遇措置を打ち出し、海外との経済リンケージ拡大には積極的な態度をとってきた。

こうした趨勢の中で、ASEAN諸国からは在東南アジア印僑を中心として、投資熱が次第に高まってきた。インド工業省の発表によれば、1991年から95年までの直接投資承認累計は総額で5954億ルピー(1ルピー≒3.8円、1997年5月時点)にのぼるが、このうちタイからの投資分が全体の3.9%、マレーシアからのそれが4.2%を占めていた。⁽³⁷⁾ 特に、今後の動向で注目されるのがシンガポールからの投資拡大である。シンガポールはASEANの中心的資本輸出国として中国、インド等の域外周辺諸国への投資活動を活発化させつつある。1994年の対インド投資額は約

表10 ラオス、カンボジアの対タイ貿易シェア推移(1987~1995年)

年	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
ラオス	46.3	49.3	50.6	58.5	55.2	51.5	52.7	35.6	44.9
カンボジア	0.0	3.2	4.7	11.8	14.7	22.7	25.1	28.8	27.2

※貿易シェア=タイへの輸出額+タイからの輸入額/貿易総額で算出

出所：表1、表2掲載資料より作成

8,000万ドル（インドへの直接投資ランク9位）、1995年10月現在までの累計額は3億4,000万シンガポール・ドル（約2500億円・同十位）である。さらにシンガポール・インド人商工会議所は96年6月には初の「世界インド人実業家会議」を開催するなど、インド系シンガポール人や在シンガポール印僑を媒体とする巨大市場への参入を狙っており、その投資活動は「戦略性」を帯びたものとして、今後が注目されるのである。⁽³⁸⁾

一方、インド・ASEAN間の貿易については、これまでのところは限定的な規模に留まってきた。1994年のASEAN各国の貿易総額に占める対インド貿易のシェアはシンガポール1.03%、マレーシア0.79%、タイ0.75%、インドネシア0.72%、フィリピン0.44%である。このうち対印貿易が黒字基調にあるのはマレーシア1国であるうえ、伸び率もまた顕著なものではない。⁽³⁹⁾しかし経済発展の緒についたインドでの拡大する購買力は、経常赤字に悩むASEAN諸国には今後大きな魅力となる。インド全国応用経済調査協議会（INCAER）が92年に実施した家計消費調査によれば、白黒テレビ等の耐久消費財を購入できる年間所得およそ3万6,000ルピー以上の、いわゆる「中間層」は全インド家計の16.42%、人口にして約1億4,700万人に達するとされる。INCAERによれば、ここ当分の間、中間層は年間2～3千万人（！）の割合で増加するという。ちなみに、同国の耐久消費財生産は93年以来平均15.2%の伸び率を示しており、その後も順調に拡大するなど、確かにその傾向が裏づけられるのである。⁽⁴⁰⁾この潜在的市場価値を考慮すれば、インドはASEAN諸国にとって経常赤字打開のキー国の1つと成り得る可能性を多分に秘めている。短期的には、拡大ASEANは商品輸出を通じてインド経済によりいっそう接近し、経常収支の赤字削減を実現することが出来る。また中・長期的には、拡大ASEANはインドを中心とするSAAARC（南アジア地域協力連合）7ヶ国（インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ）への投資展開によって南アジア地域経済へのコミットメントを深め、より広域な輸出市場を獲得することができる。既にタイはバングラシュ、インド、スリランカとの経済協力会議（BISTEC）を発足させ、97年12月にはミャンマーをも取り込むことに成功した。⁽⁴¹⁾ミャンマーの包含はASEANとSAARCの経済連携拡大素地が整いつつあることを示すものであろう。

現在の所、SAARCは7カ国間に依然として政治的紛争があり、軍事的緊張も解消していないことや、地域大国インドがAPEC加盟申請を行なうなど、南アジア域内協力を冷淡な態度をとり続けているために、十分な域内経済連携を作り出せないでいる。しかし先行したASEANの例が示すように、地域諸国の市場経済化と開放型経済への転換が進むにつれて、地域の経済的紐帯は否応なく強まっていく。拡大ASEANの南アジアへの接近は、彼らが環インド洋経済圏へのゲイトウェイとなり、環太平洋経済圏とのブリッジを果たす経済主体へと成長してゆくことをも意味している。ASEANの「拡大」と「深化」がもたらす一つの帰結としての「ルック・ウエスト」には、そうした意味合いも込められているのである。

5. 拡大ASEANの地域統合プロセス再考－「開放的・機能的統合」の意味と意義

西太平洋地域における経済的連携の進展プロセスは他の諸地域、例えば西ヨーロッパにおけるそれとはかなり様相を異にしてきた。EUは独仏の歴史的対立を止揚する政治的フレームとして発足する一方で、先進諸国間の地域経済統合体としても広域市場による規模の経済性と産業構造調整を通じた国際競争力強化実現のためのフレームとして生成発展してきた。今日、EUは強固な経済同盟として通貨統合にまで歩を進めようとしているが、その特徴は統合プロセスを厳密にスケジュール化し、加盟諸国間合意の制度化を通じて、各国に経済政策や経済パフォーマンス自体の変容を迫ってゆくという統合手法にある。もちろん、こうした手法が成り立つこと自体が、基本的に加盟ヨーロッパ諸国の文化的均質性や経済発展段階の近似性を抜きにしては考えがたいことであろうが、域内資本の保護と優待化を人為的に進めようとする産業政策を基調としたEU型経済統合プロセスは、必然的に「何がしか」（たとえば域内共通通商政策や選択的セーフガード措置など）のハードルを設定し、ともすれば域外に対して差別化を迫る性格を付加される傾向を持つこととなる。加盟各国の域内貿易依存度が高く、したがって「自己完結的」であるというEU経済の特徴は、たとえばGATTのウルグアイ=ラウンド時の対米農業交渉のように、国際経済交渉の緊張時には、その帰趨如何によっては域外経済との軋轢をいっそう深め、深刻なリセッションが発生した場合には「保護の要塞」へと転化しかねない危うさを秘めている。

これに対するアジア地域でのそれは、人文的多様性と大きな経済格差、異なる政治体制等の要因のために、ヨーロッパのような統合プロセスを踏襲することはできなかった。とりわけ東南アジア地域では、各国の経済的後進性のために、域外の資本や販路を海外市場に依存せざるを得ず、彼らは開放体制を維持拡大する形での経済統合を追求する他にはオプションを断たれていた。1980年代後半期、ASEANが日本やNIES諸国からの資本を受入れ、輸出指向工業化による目覚ましい経済離陸を遂げるにしたがって、域外の市場メカニズムに依拠するASEAN的経済発展の方法、すなわち加盟各国の自発的協調原則に基づいた外向型経済への政策転換努力と市場機能中心の漸進的・自律的経済統合というアプローチは、周辺発展途上諸国にとっての経済開発戦略モデルとしてだけでなく、多国間主義に基づく自由貿易実現に不可欠な条件である開放性、無差別性を一定保証するうえでの適用可能なオプションとして、むしろ積極的に評価されるべきものと考えられる。要するに、背景においても内実においても、アジアの地域経済統合は他地域でのそれらとは様相を異にしてきたのである。

地域経済統合のタイプは、その統合原則・理念と（域外に対する）開放性を基準に類型化できよう。たとえば、戦前のブロック経済体制は強固な制度的取り決めと閉鎖性（自己完結性）を特徴とする。そこでは域内自給的な垂直的分業体制が成立し、したがって域外に対する排他性が増す。経済統合域内での貿易はヘゲモニーを握る権力の下に一元的に管理化されるため、保護主義的な色彩を強く帯びることになるだろう。これが行きついた先が排他的な市場（植民地）再分割をめぐる大戦であったことに鑑みるならば、このオプションは国際社会の将来にとって最悪であり、受け入れ難いのは明白である。また、EUやNAFTAはGATT24条に基づく関税同盟や自由貿易地域として域外経済への開放性を建て前としているものの、加盟各国の利益を優先させる制度的取り決めが先行し、「自由化成果のタダ乗りを許さない」との合意のもとに、近年では域外諸国にとってのハードルが増長される傾向にあり、「保護の要塞化」への危惧が強まっているの

である。これに対し、市場機能に基づく商品・資本の移動や再配置に依拠し、域外に対する非排他性、対外開放性を特徴とするスキームを考えたい。その特徴ゆえに、以上の原則に成り立つ地域経済統合体は必然的に国際経済へのインテグレーションを希求するものとなり、自らの利益のためにも積極的に自由貿易の実現を図ろうとする性格を帯びることになる。拡大ASEANの地域経済統合アプローチはそうした指向性をより強く持っており、オープン・リージョナリズムを掲げるその統合原則は、国際経済の分解を抑止するうえでも、大いなる効果をもたらすことになると考えられる。⁽⁴²⁾

注目すべきことに、環太平洋経済は今やAPECというグランドスキームのもとに、拡大ASEANとNAFTAの両者にまたがる形で発展を遂げている。ここでの経済統合原則をめぐる綱引きは、いま始まったばかりである。すなわち、米国はAPECの主導権を確保しNAFTAタイプの自由貿易地域化にアジアを包含するために、このグランド・スキームを利用しようとする。これに対して拡大ASEANは、自らの経済的成果を維持拡大するためにも、開放性と無差別性に立脚した地域経済統合原則—オープン・リージョナリズム原則—を放棄することはできない。度重なる非公式首脳会談の開催にもかかわらず、APECの地域経済統合原則をめぐるコンセンサスの帰趨はいまだ明らかなものとはなっておらず、重点目標とその将来構想は依然として不透明である。ただ、西太平洋地域の発展途上諸国にとって、経済発展へのオプションは開放型経済と（市場）機能重視の統合原則に依拠する以外には残されていない。この原則は開放経済化を促すモーメントの発信源ともなって、この地域の社会主義諸国が体質として持っていた閉鎖的体制を溶解させているだけでなく、西太平洋地域諸国のみならず欧米地域との貿易拡大や直接投資フローを通じて、世界的な保護主義潮流に対抗する「力」を生み出している。拡大ASEANは環太平洋経済の「西の中核体」として、オープン・リージョナリズム原則をさらにアジア太平洋地域全体に押し広げ、このモーメントをいっそう強化することに、ポスト冷戦期における新たなレーゾン・デートルを求めなければならないのである。

6. ASEAN経済の脆弱性と構造調整の可能性

1997年夏期からASEAN諸国に生じた通貨危機と株価の下落は、ASEAN経済に付随する脆弱性をクローズアップさせることになった。度重なるパーツ投機に曝されたタイでは7月にドル=ベッグ・システムから事実上の変動為替相場に移行、以来パーツは下落の一途をたどり、12月下旬には1ドル46パーツの安値をつけ半年でおおよそ86%も切り下がり、さらに98年1月には50パーツ台へと下降した。また、これに連動する形でインドネシアのルピア（同期半年で約110%）マレーシアのリングギ（同約27%）なども軒並み下落し、ASEANは通貨信用を大きく失墜させてしまった。⁽⁴³⁾さらに通貨不安による資本忌避により株式市況も動揺を見せ、97年第3四半期までの株式市況指数は年初よりシンガポール12.1%、ジャカルタ14.3%、バンコク32.2%、クアラルンプール33.8%、マニラ市場で34.8%と、大幅な下降をたどった。⁽⁴⁴⁾この時期、株価急落は香港、東京、そして一時的にはニューヨーク市場にも波及し、東南アジアの経済不安は文字通り、世界同時株式下落の発信源となった。

今回の東南アジア経済危機の直接の引き金となったのが大幅な経常収支赤字の存在である。タイでは95~96年の経常収支赤字は対GDP比でおおよそ8.2%に達していた。タイの場合、海外投資

家からの通貨信用を維持するために施していたドル=ペッグによる自国通貨の過大評価傾向が、近年のドル高傾向に伴って輸出品の国際競争力を減退させたのに加えて、円安傾向に伴う対日輸入の増加がその主因を成していた。また、マレーシアでも巨大建設プロジェクトに牽引される形で急伸した資本財輸入と賃金上昇による輸出産業への打撃に伴い経常収支赤字が増大、95年には約70億ドル（対GDP比8.7%）、96年にも同6.6%に達していた。⁽⁴⁵⁾一方、ASEAN諸国では経済発展によって投資市場価値が高まったこともあり従来からの直接投資、中・長期借款に加え、近年の資本証券市場の規制緩和を背景として短期資本やポートフォリオ投資等、いわゆるホット=マネー流入が急増していた。ただし、それらは地方インフラ整備の遅れや有力なサポーティング・インダストリーズが育っていない状況下にあってはいきおい首都を中心とした不動産部門へと振り向けられることになり、実態経済と不均衡な経済バブル化を生み出す元となった。金融不安が表面化したタイにあって、不良債権を抱え込み経営危機に陥った58金融機関の業務停止措置（うち56機関は完全に閉鎖）は、“ASEAN版バブルのはじけ”を象徴するものでもあった。

1997年の経済危機は、それまで改革の必要性が叫ばれてきたにもかかわらず、高度成長下で相対的にネグレクトされてきた問題を改めてクローズアップさせた。すなわち外向型経済に付随する外資誘導型・海外市場依存型の産業構造は中間財・資本財の輸入を不可避とし、これが経常赤字の一因となったこと、外資誘導による工業化が投資収益の本国送金やロイヤルティー増加によって貿易外収支の赤字に直結したこと、NIESや先進諸国需要への弾力性が高く、とりわけ日本市場の低迷と94年以来大幅に切り下がった中国・人民元を背景とした中国との輸出競争で劣勢に立たされたことなど、今回の問題をより深く観察すれば、それがASEANのこれまでの工業化戦略そのものに起因する部分に多くを負っていたことが明瞭となる。要するに「危機」の真相は、成長の結果ASEAN経済がより密接に域外経済と結びつき、それに伴う為替調整圧力を受けたこと、換言すれば経済グローバル化を背景にASEANが構造調整圧力を余儀なく受けたことに他ならない。そして、それはASEAN経済の成熟過程で問題視されるようになった金融システムの自己責任、情報開示、透明性の欠落と、その改善という国際的要請とも重なって、今日では経済ファンダメンタルズというよりは、むしろ、ASEAN各国政府の信用性、ガバナビリティ（統治責任能力）が金融・為替市場に評価を受けるまでに至っている。

ASEANの工業化にあたっては「外資依存型の欠陥」が叫ばれているが、海外資本のファイナンスによる経済開発は自己資本に不足する発展途上諸国経済が抱える“宿命”であって、マイナス面を強調したところで得るものは少ない。むしろ問題となるのは、これまで達成してきた経済発展の成果を内部化していくために、ASEANが今後どのような構造調整を断行しなければならないか、という点であろう。さしあたっての問題は、通貨安定の回復である。経済ファンダメンタルズや人的資源においてASEANの成長余力は依然として残されており、その意味で、経済発展の中長期的な展望を必ずしも悲観的に観測する必要はないのだが、ドル=ペッグ・システムからの離脱によってASEANでは揺らいだ海外投資家たちの信頼を回復するにはそれ以外の手段に拠らねばならなくなってしまった。また自国通貨の切り下げは対外債務の増大に直結しており、これ以上の急激な通貨安を許容することは困難である。⁽⁴⁶⁾さらに、一国の通貨安は輸出競争力の回復を伴うので、放置すれば輸出不振にある他の国々の通貨が追随し、通貨切り下げが連鎖する懸念も否定できない。域内2国間取り決めに基づく金融支援⁽⁴⁷⁾にも限度がある以上、結局のところ当面は協調的金融政策の必要性は大きくならざるを得ない。既にASEAN諸国間では国際的金融機関との協調とともに、監視体制の強化と金融機関の透明性を高めることを条件に域内共同的

金融支援のための「アジア通貨基金」構想が浮上していたが、結局はIMF主導の緊縮財政への転換を迫られることになってしまった。経済の低迷によって、日本政府に“アンカー”としての役割がそれほど期待できない以上、ASEANには従来にも増して自助的努力が強く要請される。⁽⁴⁸⁾ ASEANは経済安定化の力量を、本格的に問われるに至っている。

肝心なことは、今回の経済危機を“天佑”としてASEANが次なる構造調整へと踏み出すことが出来るか否かである。その際のポイントの第1点は変動相場制への評価であるが、経常収支赤字の重要な一因が通貨信用を維持するために自国通貨の過大評価を生んできたこれまでの対ドル=ベッグ・システムにあったことは今日では明瞭であり、そこからの離脱は構造改革上不可欠な課題である。変動相場制への移行は経常赤字体質を修正するうえで避けて通れない道あり、ASEANはその下でのより激烈な大競争に飛び出す覚悟をし、域内企業競争力を高め、為替変動に対して強靱な経済パフォーマンスを獲得する努力をしなければならない。資本財を域外からの輸入に依存する現在の貿易構造が変わらなければ通貨安により輸入資本財価格が上昇するので、赤字減少幅は限定的であろう。すなわち、変動相場制への移行を真の“追い風”とするためには、域内諸国の共同的努力のもとで研究開発支出を拡大するとともに、地方インフラの整備や、域内生産の裾野を広げるためのサポーティング・インダストリーの育成を本格的に進めるなど、産業構造を高度化し、製造業基盤を拡大することによって資本財・中間財依存体質からの脱却を図る政策とがセットとならなければならない。

第2は、為替リスクを最少化する手段として機能してきたドル=ベッグ通貨システムに代わる新たな、より自律的な信用手段の確立である。ASEANが今後、「インフレ無き成長」を保障できれば、内外投資家による投資忌避現象は回避できるであろう。確かに、IMFの構造調整プログラムに見るように、インフレの鎮静をめざした金融引き締めは中長期的視点に立てば必要であろう。それは輸入需要の抑制に寄与してインフレの鎮静を促すのみならず、外資の逃避防止への有効な方策ではある。ただし、急激なデフレ的金融政策では金利上昇による景気後退が懸念され、金融機関の不良債権をかえって増大させてしまうので、通貨危機の根源ともなった金融市場の不安定性を払拭できまい。まずは、景気浮揚を狙った短期的積極財政政策を実施し、“手術に必要な体力”を回復した後に改革を断行することが望ましい。同時に規制緩和を図り、外資参入の自由化を進めより多くの金融機関による競争的金融市場を創設すること、そのための情報公開を進めて市場の透明性を拡大すること、バブルを煽る危険性の大きい融資をモニターできる金融監視監督システムを確立し、オープンな金融市場下でのルール作りを域内の共同的作業として行なうこと等、相対的に立ち遅れてきた金融システムの近代化・国際化も不可欠な課題である。そしておそらく、そうした改革を可能とするうえで最大のポイントとなるのは、政府のガバナビリティー確立の問題であろう。そこには放漫財政支出への削減といった政策的問題だけでなく、汚職・コネ政治の排除、政治システムの民主化、行政監視のための透明性の確保といった、より政治構造的なテーマも包含されるのであり、ASEANの構造改革が単に経済レベルに留まるものではないことは確実である。

そして第3点として、投資市場としての価値を高めるためのより思い切った市場構造改革の必要性を挙げたい。域内産業保護の措置の撤廃や寡占的市場への規制、外資参入規制の緩和は投資インセンティブの増大に直接的につながる。そして、いっそうの自由化を進め国際市場との連携を強めることでこそ、ASEANは投資市場としての魅力を高めることができ、また域内企業にも国際競争力強化への自助的努力のインセンティブが働く。さらに対外依存性の強いASEANは域

外に対しても、こうした市場構造改革を可能とする環境を求めなければならず、オープン・リージョナリズム原則をAPECを通してアジア太平洋地域全体に普遍化させることに活路を求める他はない。この点では、域内貿易の活性化とAFTAの促進は大変重要であろう。すなわち、ASEANは経済統合のいっそうの深化を図るためにも、オープン・リージョナリズム原則をより鮮明にし、より強力なイニシアティブを発揮して域内市場の開放を推し進めてゆく必要がある。その分野は製造業のみならず、流通、情報通信、金融、証券など、依然閉鎖的と言われるサービス産業全般に及ぶべきものであることは言うまでもなく、商品・サービス貿易や資本の移動に関する規制緩和を大胆に実行することこそが合理的な政策オプションである。さらに言えば、開放型経済を支えるうえで欠かせないのが法的整備の問題である。一例として、先進諸国企業による域内分業体制の促進優遇措置や、ウルグアイ=ラウンドでの合意としての知的所有権を保障する体制作りは、先進諸国からの投資や技術の呼び込むうえで、拡大ASEANにとって焦眉の懸案である。今日のアジア諸国で見られる偽ブランドや海賊版ソフトなどの横行は、早急に解消される必要がある。既にASEAN各国は1995年末のバンコク首脳会談において「知的所有権協力に関する協定」に合意し、WTOの貿易関連知的所有権協定（TRIP）に基づく国内関連法整備を96年中に終える方針を打ち出した。さらに、96年4月の経済相会議（非公式）では域内分業促進のためのAICO（前述）に合意した他にも、特許・商標の共通化についても討議を行ない、将来的には「ASEAN特許・商標庁」設立が展望されるに至っている。⁴⁹⁾（ただし、発展途上諸国間の経済統合体の常として、自国産業の育成にかける各国の思惑は根強く、同年9月の経済閣僚会議（ジャカルタ）では、後者の合意は先送りとされてしまった。）一方、今一つの懸案である農産物自由化問題は、コメなど一部農産物の関税引き下げ期限を2010年としたものの、その細目には依然不透明な部分も多く、包括的な達成期限について各国合意はいまだ完全に得られているとは言い難い。ASEANの産業協力やAFTAの進展については依然として多くの問題が残されていることは疑いようもない。しかし、欧米での地域経済統合の発展や激しい国際競争の中で、ASEANが採りうる戦略は域内産業協力による全体的な競争力浮揚と、外資導入のための一方的自由化の推進以外にはありえないことも明白である。ASEANの指導者達が自ら経済発展はliberalizationの賜物であり、逆行はありえないとの共通認識に立ち到ったとき、ASEANの構造調整は初めて効果あるものとなりえるのである。

7. 拡大ASEANが担う歴史的役割—むすびに代えて

今日でこそ深刻な通貨金融危機の最中にあるとはいえ、これまでASEANは地域的拡大と域内経済連携を深めることを通じて国際経済での比重を次第に高めてきた。その開放的・機能的統合の指向性は域内外に新市場を開き、競争的な経営環境を整えることによって地域の経済ダイナクスをより活性化し、労働力の効率的な活用を進め、外国投資家を引き付ける効果を生み出す。デフレ経済への傾斜の際にともすれば陥りがちな安直な産業保護に走らず、ASEANはここを正念場として統合の原則を再確認すべき時である。AFTAは排他的ブロック形成へのスキームであってはならず、拡大ASEANの包括的な自由貿易政策へのステップとしてこそ機能すべきものである。

今日、ヨーロッパではAPECの発展によってアジア太平洋地域が「保護の要塞化」することへ

の危機が高まっていると言われている。⁽⁵⁰⁾こうした危機は国際経済の安定化を図るためにも、早急に解消されなければならない。EUとアジア諸国との貿易拡大は、両者の経済的リンケージをますます強めてゆくことを意味しよう。かくして、西太平洋地域諸国はオープン・リージョナリズム原則に則り、自らの市場をEU諸国に対しても積極的に開放することを通じて、逆にEUの保護主義化を阻止する有効な政策合意の基礎を確立することができるのである。1996年3月、拡大ASEANはバンコクでの初のアジア欧州首脳会議（ASEM）を開催しアジア太平洋地域諸国とEUとの交渉を主導したが、それは単に北米大陸へのカウンター・バランスとしてだけでなく、そうした脈絡からより積極的に評価すべき性格のものであろう。拡大ASEANがその存在意義を発揮するのは、域内経済協力を通じて各国の産業競争力を高め、産業保護的部分を可能な限り早く減少させつつ、環太平洋経済とのリンケージを通して「開かれた地域主義」を拡大するという機能をより能動的に担い、世界の保護主義的潮流に果敢に挑戦する試みを本格化させた時なのである。

開放型経済体制を指向する拡大ASEANのトライアルは、アジア社会主義諸国の環太平洋経済へのインテグレーションを促進する触媒的機能を担いつつ、かの国々の閉鎖的体制を溶解させ、地域の緊張緩和と安定に貢献している。ベトナムのASEAN加盟は、そうした機能を結実させた歴史的成果とも言うべき出来事であり、この機能はラオス、ミャンマーさらにカンボジアをも加入させる事によって、いっそう際立ったものとなるだろう。もちろん、新規加盟諸国の旧体制からの転換はそれほど簡単なものでない。たとえば市場経済化が比較的 success 裡に進展中とはいえ、ベトナムでの官僚主義は容易に払拭されず、ドイモイの障害となり続けている。外交関係の修復以来、アメリカの対越投資は54プロジェクト、総額でおよそ12億ドルに達しているが（1996年7月現在）、市場経済化に対応すべき商法が欠落している故に法的な手続きが整備されていなかったり、合併相手の土地資産が過大評価されているために条件の悪い合併ビジネスを余儀なくされたり、はては猫の目行政に振り回されたりと、ベトナムでのビジネス評はけって米国企業家にとっては芳しいものとはなっていない。⁽⁵¹⁾しかし、緩やかなペースとはいえ、いったん乗った外向型経済の軌道からの転換がもはや後戻り不可能な流れであることは、先行した中国での「実験」が証明している。言うまでもなく、経済における市場メカニズムの展開は、売手と買い手の意思に依拠している。人々は自らの嗜好と購買力に基づいた、多様な意思によって商品売買行為を行なうのである。その意味で、「神の見えざる手」は自由な価値観—経済的多元主義と言い換えても良い—に依拠している。さらに言えば、多元主義の勃興は単に経済分野に留まるものではない。ベトナム共産党の度重なる「社会悪追放キャンペーン」等の引き締め策にもかかわらず、市場経済化から生じる多元主義は社会的、政治的な潮流となっている。それは一党体制の基盤を揺さぶり、ベトナム共産党自体の改革をも生み出すモメントでもある。そして同様のケースは、ミャンマーの軍事政権に対しても該当することは明らかであろう。このように、拡大ASEANが創出する経済ダイナミクスは、東南アジアの政治構造改革というより大きな新潮流をも生み出している。

最後に、さらに長期的視点から21世紀における拡大ASEANが持ちうる文明論的影響を考えてみたい。ハーバード大のサムエル・ハンチントン教授は、ポスト冷戦期の国際対立軸を宗教や文化に表象される生活観・価値観の差異に求め、「アングロ=サクソン文明」、「儒教文明」、「日本文明」など、環太平洋地域に幾つかの「分断線」を設定する学説をかつて展開したことがある。⁽⁵²⁾しかし、彼のいわゆる「文明の衝突」史観は、今日のアジア太平洋の状況に鑑みるなら

ば、少なくとも同地域では理論的有効性を失っていると言えないだろうか。この地域に存在する「異文明」間の交流と相互依存は、急ピッチで進んでいる。例えば、「アングロ=サクソン文明圏」のオーストラリア、ニュージーランドの対拡大ASEAN貿易は1987年から93年までに、それぞれ2.7倍、2.1倍拡大したが、その増加率は対米国・カナダ貿易を大きく上回っており、両者の関係はかつて無かったほど緊密の度を深めている。⁽⁵³⁾また西太平洋地域においては、経済発展に伴う中産階級の成長と共に、宗教や文化的な差異を止揚しつつ、ライフスタイルの収れんが急速に進みつつある。環太平洋での経済的相互依存の進展と諸文明の頻繁なコンタクトは、それらの錯綜による混乱や摩擦を伴いながらも、部分的には諸価値観の融合を促している。もちろん、その多様性と独自性の強さゆえに、相当の長期的展望に立ったとしても、環太平洋の諸文明が究極的に一つに融合することはおそらくありえないだろう。しかし、それらが互いの存在意義と多様性を認め合い、共通の価値観を模索するようなコミュニティーを構築することは、決して不可能なことではない。連鎖的な経済成長と社会的成熟を背景として、今日の環太平洋の諸国民は多様性の承認と競合的共存に対する自信を、次第に深めつつある。

かつて米国には「人種のるつぼ」(melting pot)として、国内諸人種・民族の融合に自らのアイデンティティーを求めようとした時代があった。しかし、この立場は修正を余儀なくされ、米国では多様な民族文化と価値観をすべて包容した社会的諸集団の共存的統合体として、すなわちクサラダ・ボウルク(salad bowl)的多元体としての国家アイデンティティーを積極的に是認する見解が、今日では一般的となりつつある。おそらく、それと同様に21世紀の環太平洋の諸国民はクサラダ・ボウルクとしてのアジア太平洋共同体を形成する方向に歩を進めてゆくのであろう。言うまでもなく、アジア太平洋共同体の発展と安定化にとって、APECの果たす役割は極めて大きい。それはAPEC前賢人会議議長であるバーグステン氏が指摘したように、「APECの今後は経済的相互依存が国家間の相違を克服できるかどうかのテストケースであり、これは単に現実面で重要なだけでなく、知的な意味でも極めて興味深いもの」である。⁽⁵⁴⁾そうした中において、拡大ASEANは、はたしてアジア太平洋「サラダボウル共同体」化の中心的な推進力たりえるのだろうか。つき詰めてゆけば、拡大ASEANの文明論的課題はその一点にあり、この地域経済統合体の歴史的評価もまた、その課題の実現と密接に関わっているのであろう。

(了・1998年2月末日脱稿)

付記：拙稿は1997年10月に開かれた第56回国際経済学会全国大会（於：西南学院大学）における発表フルペーパーを一部修正加筆したものである。同会においては討論者の梅津和郎先生（名古屋学院大学）はじめ諸先生方から適切なコメントをいただいた。またその後、国際学部鈴木恒一教授からも有益なご教示を得ることができた。紙面を借りて、謝意を表する次第である。

註

- (1) World Bank, World Development Report 1997, Basic Indicators より。
- (2) 冷戦構造下で政治的目的を持って結成されたASEANは、冷戦構造の崩壊過程で当初の政治的求心力を次第に喪失する。涂照彦教授(名古屋大学)は、外部環境の変化に応じて自らの存在意義を再確認せざるを得なくなってゆく、そのような1990年代初頭の状況を「ASEANの危機」と捉えている。詳しくは次の報告参照、涂照彦「地域統合の今日的意義と東アジア経済」、

- 国際経済学会編『国際経済第45号・環太平洋経済の現状と課題』（1994年・世界経済研究協会）
- (3) Curry Jr., R., "A Case for Further Collaboration between the EU and ASEAN," ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol.11, No.2, November 1994, Singapore, p.152
 - (4) 梅津和郎、涂照彦編『現代の東南アジア経済』103ページ。(1983年・晃洋書房)
 - (5) Santiago J., "A Postscript to AFTA's False Start," ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol.12, No.1, July 1995, p.19
 - (6) 青木建・馬田啓一『検証APEC』第8章162ページ。(1995年・日本評論社)
 - (7) モハメド=アリフ「変わりゆくASEANの役割」、篠原三代平、フーチェン・ロー編『世界経済調整アジア太平洋経済の将来』第10章所収226ページ。(1990年・アジア経済研究所)
 - (8) 域内で生産した部品を域内の他国にある同一メーカーに供給する場合に限り、関税を通常の半分に引き下げる。なおBBCでは対象が自動車メーカーに限られ、また部品に限定されるなど、96年のAICOに比べてその適応範囲は限られていた。
 - (9) 輸入代替工業化(import-substitution industrialization =ISI)と輸出指向工業化(export-oriented industrialization =EOI)との理論的比較については、たとえば次の文献参照。渡辺利夫、『開発経済学』第V章。(1986年・日本評論社)
 - (10) アジアNIES諸国では国内市場の狭隘性ゆえに欧米多国籍企業の市場支配への関心が薄く、進出外資の政治的影響力は限定的なものであった。このことは、他地域の発展途上諸国、たとえばラテンアメリカ諸国など比較した場合特に顕著である。拙論「学習モデルとしてのNIES」、梅津和郎著『新・開発経済学』収所参照。(1993年・晃洋書房)
 - (11) Macintyre A. eds, Business and Government in Industrialising Asia Chap.1, Cornell University Press, 1994, N.Y.
 - (12) 世界銀行の発表によれば、1980年代の国内総貯蓄率(対GDP比)は、インドネシア21.7%、マレーシア29.4%、シンガポール42.5%、タイ23.2%(86~87年値)だったのに対して、アルゼンチン5.4%(86~87年値)、ブラジル19.4%(同)、ガーナ5.0%(85~87年値)など、他地域は低いレベルにあり、発展途上諸国の中でASEAN諸国が総じて高い貯蓄率を維持してきたことが伺われる。(ただし、フィリピンは15.5%(84~87年値)に留まっている。) World Bank, the East Asian Miracle Chap.5, Oxford University Press, 1993, N.Y. (邦訳『東アジアの奇跡』1994年・東洋経済新報社)
 - (13) Kruguman P., "The Myth of Asia's Miracle," Foreign Affairs, Vol.73, No.6, 1994
ただし、アジアの経済成長が全要素生産性(TFP)の上昇を伴わないで達成されたとの同氏の主張には疑問の残るところである。
 - (14) Blomqvist C.H., "Intraregional Foreign Investment in East Asia," ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol.11, No.3, March 1995, p.284
 - (15) 日本銀行『外国経済統計年報』各年版。
 - (16) "Dawn of the Dragon Century," Far Eastern Economic Review Vol.158, No.46, November 16, 1995, Hongkong, p.81
 - (17) Hughes H. & Woldekidan B., "the Emergence of the Middle Class in ASEAN Countries," ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol.11, No.2, November 1994, p.146
 - (18) 細川隆雄・奥田共著、『アジアの経済発展と流通機構』第2章参照。(1997年・晃洋書房)

- (19)山影進「アジア太平洋国際秩序形成とASEAN－ASEANのサブシステム化」、平野健一郎編『講座現代アジア4』第12章所収。(1994年・東京大学出版会)
- (20)通商産業省『通商白書』平成8年版各論70～71ページ掲載表より。
- (21)小島清、『続・太平洋経済圏の形成』第1章参照。(1990年・文真堂)
- (22)数値はIMF, Direction of Trade Statistics に拠る。
- (23)吉村宗隆「アジア太平洋共同体とアメリカ経済」、梅津和郎著『アジア太平洋共同体』所収(1996年・晃洋書房)109ページ。
- (24)NAFTAの各条文内容については、日本貿易振興会編『NAFTAを読む』協定文抄訳を参考にした。
- (25)Plummer G.M.& Iboshi I.P., “Economic Implications of NAFTA for ASEAN Members,” ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol.11, No.2, November 1994, p.161
- (26)Sudo S., “Japan and Southeast Asia in the post-Cambodian Conflict Era,” ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol.11, No.1, July 1994, p.61
- (27)Gerschenkron A., Economic Backwardness in Historical Perspective, Belknap Press of Harvard University Press, Massachusetts, 1966.
- (28)1995年値。註(1)掲載資料に拠る。
- (29)ドイモイ・ベトナムの経済パフォーマンスに関しては、次の論文参照。拙論「ドイモイ・ベトナム、十年の総括」、『文教大学国際学部紀要』第8巻所収。(1998年3月刊)
- (30)青山監査法人、プライス・ウオーター・ハウス『国際経営投資ガイドーDoing Business.ベトナム』第3、4章参照。(1995年・東洋経済新報社)
- (31)Vietnam Economic Association, Vietnam Economic Times, August 1996, Ho Chi Minh, p.13
- (32)Asian Development Bank, ADB Outlook 1998
- (33)Gates L.C., “Enterprise Reform and Vietnam’s Transformation to a Market-Oriented Economy,” ISEAS, ASEAN Economic Bulletin Vol.12, No.1, July 1995, pp.34-35
- (34)“State Enterprise, Question of Control,” Far Eastern Economic Review, Vol.159, No.43, October 24, 1996, p51.
- (35)“Laos, Change of Face,” Far Eastern Economic Review, Vol.159, No.16, April 18, 1996, p.22
- (36)“The End is Near,” Far Eastern Economic Review, Vol.158, No.8, February 23, 1995, pp.41-49
- (37)『通商白書』平成8年版各論、39ページ。
- (38)“Who’s Whose Biggest Investors,” Far Eastern Economic Review, Vol.158, No.41, October 12, 1995, pp.55-58および1996年1月11日付「朝日」紙。
- (39)註(22)資料。
- (40)1996年2月23日付「日経」紙。
- (41)Bangkok Post, Dec.17, 1997, Thailand
- (42)詳しくは以下の論文参照。拙論「アジアの経済発展と日本」、文教大学湘南総合研究所刊『湘南フォーラム』第2号所収。(1997年)

- (43) The Nation, Dec. 13, 1997, Thailand
- (44) “Change Everything,” Far Eastern Economic Review, Vol. 160, No. 43, October 23, 1997, pp. 42-44
- (45) “Tempest in a Teacup?” Far Eastern Economic Review, Vol. 159, No. 3, March 28, 1996, p. 51
- (46) たとえばタイ、インドネシア企業の多くは海外からの借入資金のおよそ80%をリスクヘッジ無しで運用していた。ある調査によればその額は、タイ企業全体で600億ドル、インドネシア民間企業で500億ドル超に達しており、為替相場の急変によって、対外債務は大きく膨らむことになる。詳しくは以下の記事参照。
- “Now’s Your Chance,” Far Eastern Economic Review, Vol. 160, No. 37, September 11, 1997, pp. 66-69
- (47) たとえばシンガポールはインドネシア政府に対して100億ドルにおよぶ金融支援を約束し、インドネシアの外貨準備を補強するための信用供与に踏み切った。これは通貨ルピア急落の際の政府買い支え原資の一つとなる。1997年10月29日付「日経」紙。
- (48) もっとも、日銀はアジア域内の中央銀行との間で円融通協定を結び、外国為替相場での介入や決済に必要な円資金を供給してアジア諸国の通貨不安を緩和するための支援方針を打ち出した。その金額は100億円程度と限定的ながら、円の流動性を供給することを可能とするシステムの構築は経常赤字の多くを日本との貿易に負っているASEAN諸国にとっては大いに評価されよう。(1997年10月15日付「日経」紙) また通貨危機国の債務償還を世界銀行・アジア開発銀行が保障するシステム構想を日本政府が他の先進諸国政府と協議するなどの動きが見られるものの、その実現にはなお時間を要しよう。(1998年1月10日付「日経」紙)
- (49) 1996年4月24日付「日経」紙および28日付「朝日」紙。
- (50) Ariff M. & Tan C. E., “ASEAN-Pacific Trade Relation,” ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol. 8, No. 3, March 1995, p. 281
- (51) “Vietnam Syndrome,” Far Eastern Economic Review, Vol. 159, No. 3, March 28, 1996, pp. 50-51
- (52) Hunchinton P. S., “The Clash of Civilizations?” Foreign Affairs, Vol. 72, No. 3, Summer 1993, N.Y., pp. 22-49
- (53) 同期間のオーストラリアの対米国・カナダ貿易総額は1.4倍、ニュージーランドは1.3倍増にとどまっている。IMF, DOTに拠る。
- (54) Bergsten F.C., “APEC and World Trade,” Foreign Affairs, Vol. 73, No. 3, May/June 1994, p. 25 (なお、論文中のカッコ内邦文は中央公論社『中央公論』1994年6月号、363ページより引用。)